
聖籠町 人口ビジョン
まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）

2016年2月
聖 籠 町

目次

はじめに

人口ビジョン編

1. 人口の現状分析

1-1 人口の動向分析	3
1-2 将来人口の推計と分析	16
1-3 人口の変化が地域の将来に与える影響の考察	25

2. 人口の将来展望

2-1 目指すべき将来の方向	26
2-2 人口の将来展望	27
2-3 人口ビジョンから総合戦略へ	29

総合戦略編

1. 基本的な考え方

1-1 総合戦略の位置づけ	31
1-2 総合戦略の対象期間	31
1-3 総合戦略の策定・推進の考え方	32

2. 総合戦略に関する現状分析と課題

2-1 しごとに関する現状と課題	34
2-2 結婚・出産・子育てに関する現状と課題	39
2-3 まちづくりに関する現状と課題	42

3. 政策の基本目標と施策

3-1 基本目標1：地域資源を活かした魅力ある産業を形成する	44
3-2 基本目標2：結婚・出産・子育ての希望をかなえる	49
3-3 基本目標3：住み続けたいまちをかたちづくる	53

はじめに

1 人口ビジョン・総合戦略策定の趣旨

国は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、2014年（平成26年）11月、まち・ひと・しごと創生法を制定しました。

この法律に基づき、12月には、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をそれぞれ閣議決定し、まち・ひと・しごと創生に総合的に取り組むこととしています。

また、国と地方が一体となって取り組む必要があることから、地方自治体に対しても、まち・ひと・しごと創生法第9条及び第10条に基づき、国と同様に「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定が求められています。

聖籠町では、これまでも町の最上位計画である聖籠町総合計画に基づき、少子高齢化に対応した施策や住みよいまちづくりに向けた施策を推進してきましたが、今後も更なる活力の創出に向けて魅力あるまちづくりを進める必要があります。

このため、国及び新潟県の人口ビジョン及び総合戦略を勘案するとともに、現在策定を進めている第4次聖籠町総合計画後期基本計画との整合を図りつつ、聖籠町の人口の将来展望を示した「人口ビジョン」と、まち・ひと・しごと創生に関連する施策をまとめた「総合戦略」を策定します。

2 対象期間

国の長期ビジョン及び総合戦略を踏まえ、次のとおりとします。

（1）聖籠町人口ビジョン

2015年度（平成27年度）から2060年度（平成72年度）まで

（2）聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略

2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）まで

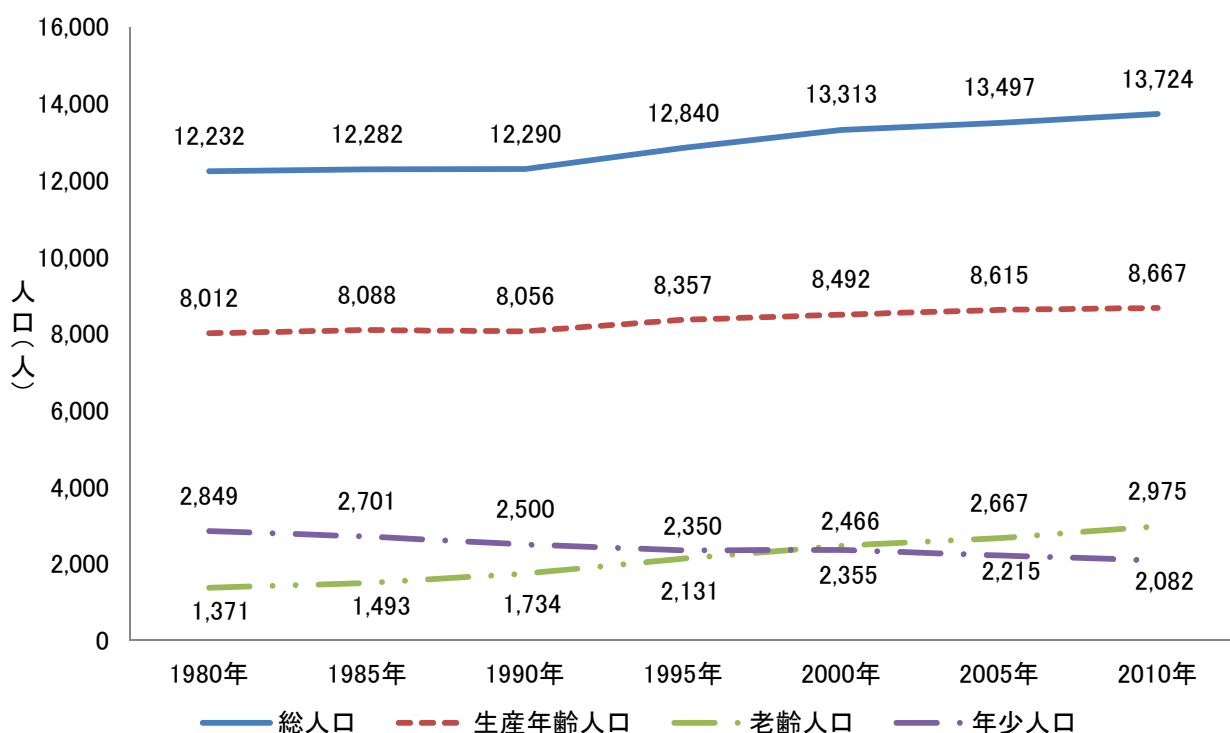
人口ビジョン編

1. 人口の現状分析

1-1 人口の動向分析

(1) 人口推移

- ・ 聖籠町の人口は、聖籠村と亀代村が合併した1955年（昭和30年）の12,847人をピークとして減少傾向にありましたが、1975年（昭和50年）を境に再び増加に転じ、増加傾向は続いています。
- ・ 平成22年国勢調査では13,724人であり、2005年（平成17年）と比べて人口が増加した市町村は、県内では聖籠町と弥彦村だけとなっています。
- ・ 生産年齢人口（15～64歳）は増加傾向が続き、現在まで一定水準を維持しています。
- ・ 年少人口（0～14歳）は減少傾向が続き、1990年代後半には、老年人口を下回っています。
- ・ 一方、老年人口（65歳以上）は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均余命が延びたことから、一貫して増加を続けています。

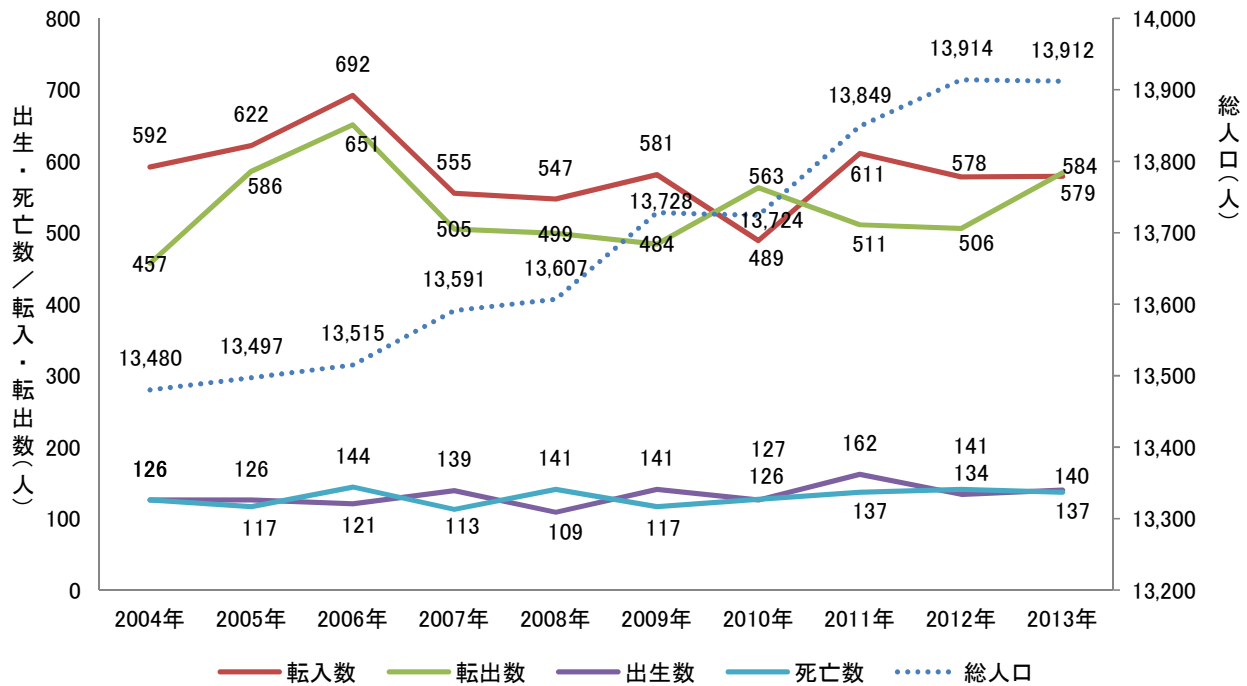


資料: 国勢調査

図表1 年齢3区分別人口の推移

(2) 人口動態

- ・聖籠町は、出生数と死亡数による「自然増減」よりも転入数と転出数による「社会増減」の方が総人口に与える影響が大きくなっています。
- ・「自然増減」については、年によって出生数が死亡数を上回る自然増、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向になっています。
- ・「社会増減」については、2010年（平成22年）を除き、転入数が転出数を上回る社会増の状況が続いています。



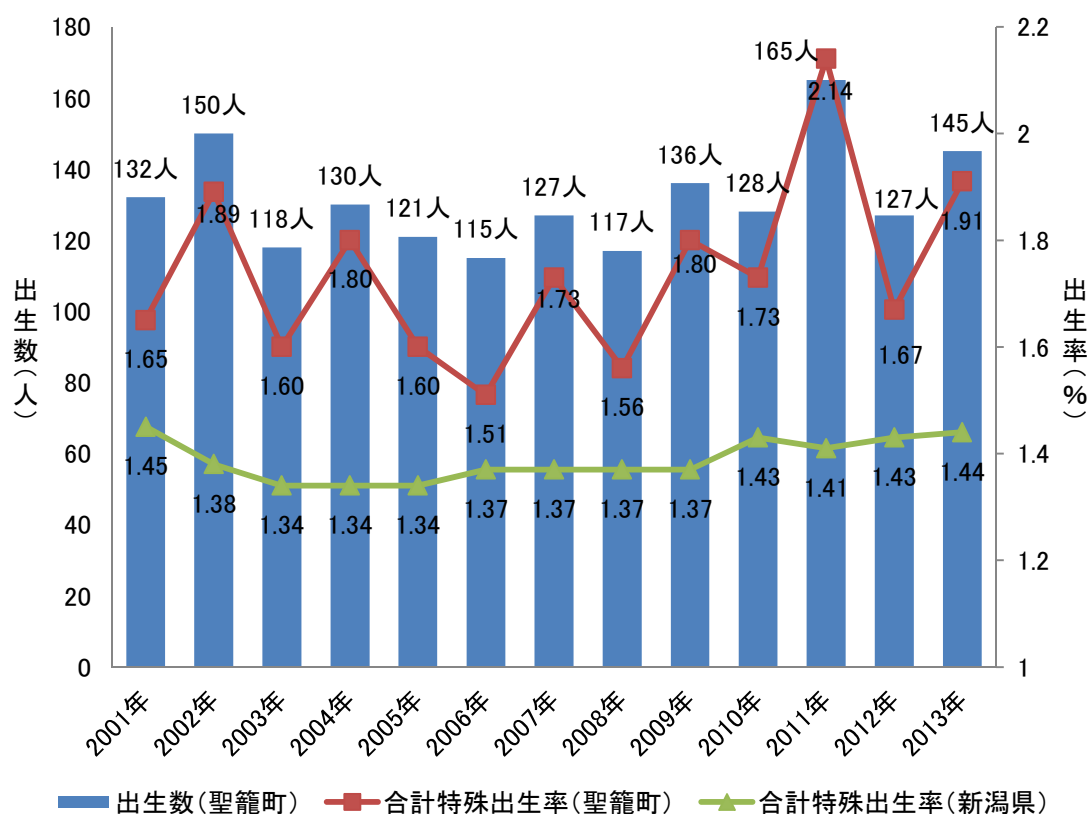
資料:新潟県人口移動調査

図表2 出生・死亡数、転入・転出数の推移

①合計特殊出生率と出生数の推移

- ・聖籠町は人口規模が小さいため、年により合計特殊出生率が大きく変動していますが、概ね1.5～1.7程度で推移しており、新潟県平均を上回っています。

※合計特殊出生率とは15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当します。



資料：人口動態保健所・市区町村別統計

図表3 合計特殊出生率と出生数の推移

※図表2と図表3の出生数について

同じ年でも図表2で示している出生数と図表3で示している出生数は違った数値になっています。この理由は出典元が違い、データの集計期間が異なっているためで、図表2の新潟県人口移動調査は10月～9月の集計、図表3の人口動態保健所・市区町村統計は1月～12月の集計となっています。

②出産に関する意向

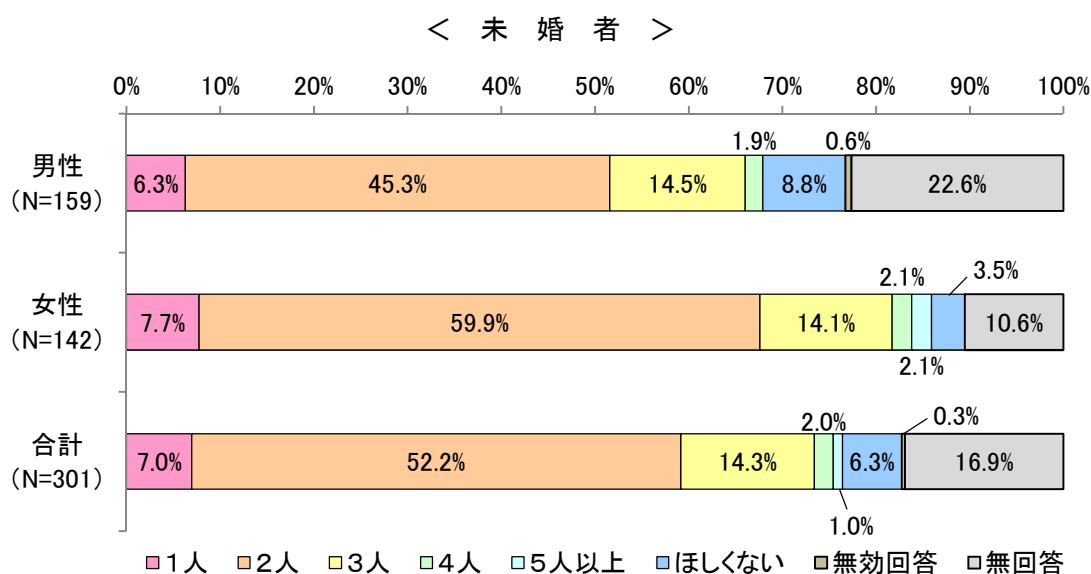
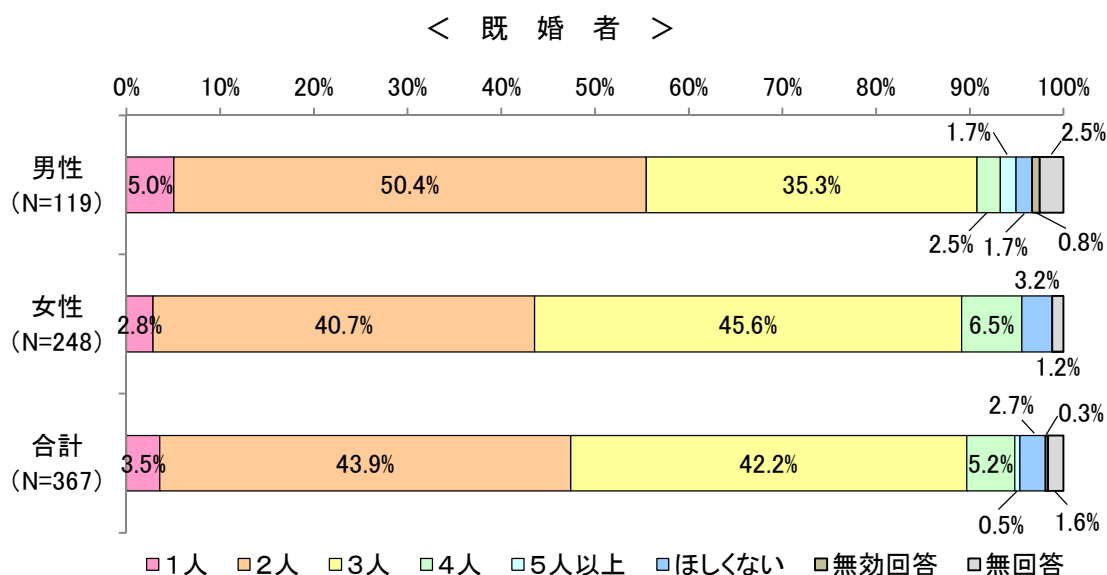
・2015年(平成27年)8月～10月に、町民(16歳～18歳の男女573人と19歳～39歳の男女1,500人)を対象にアンケート調査を実施しました。以下、アンケート調査結果から抜粋。

○既婚者の希望する子どもの数

- ・男性は「2人」が50.4%と最も多く、次いで「3人」が35.3%と多くなっています。
- ・女性は「3人」が45.6%と最も多く、次いで「2人」が40.7%と多くなっています。
- ・男性と女性を比較すると、女性の方が希望する子どもの数が多い状況となっています。

○未婚者の希望する子どもの数

- ・男性は「2人」が45.3%と最も多い一方で、「ほしくない」との回答が8.8%となっています。
- ・女性は「2人」が59.9%と最も多くなっています。
- ・既婚者と未婚者を比較すると、既婚者の方が希望する子どもの数が多い状況となっています。

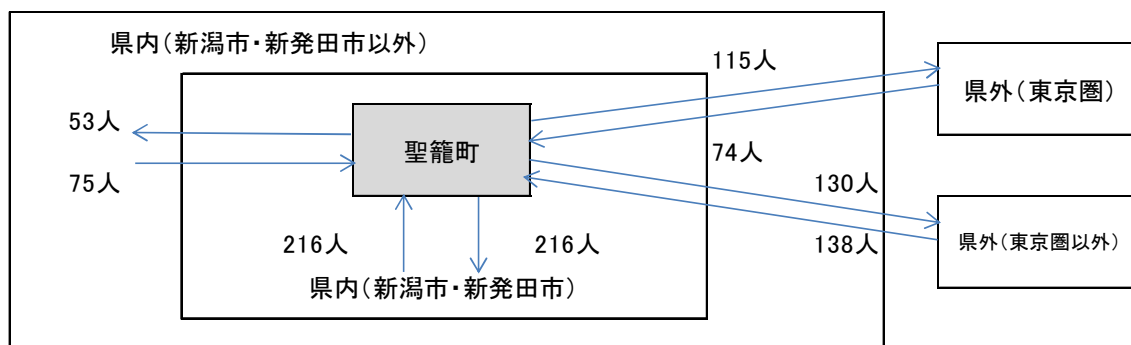


資料:町民アンケート調査(H27)

図表4 希望する子どもの数

③ 転入・転出の状況

- ・ 聖籠町における 2013 年（平成 25 年）の転入数は 503 人、転出数は 514 人で、その差 11 人の転出超過となっています。
- ・ 転入元・転出先ともに、新潟市・新発田市圏が最も多くなっており、転入と転出が同数となっています。
- ・ 県外（東京圏）への転出は 115 人、転入は 74 人で、東京圏への流出が多くなっています。



聖籠町の転入・転出と純移動数

	転入数	転出数	純移動数
県内(新潟市・新発田市)	216	216	0
県内(新潟市・新発田市以外)	75	53	22
県外(東京圏)	74	115	△41
県外(東京圏以外)	138	130	8
合計	503	514	△11

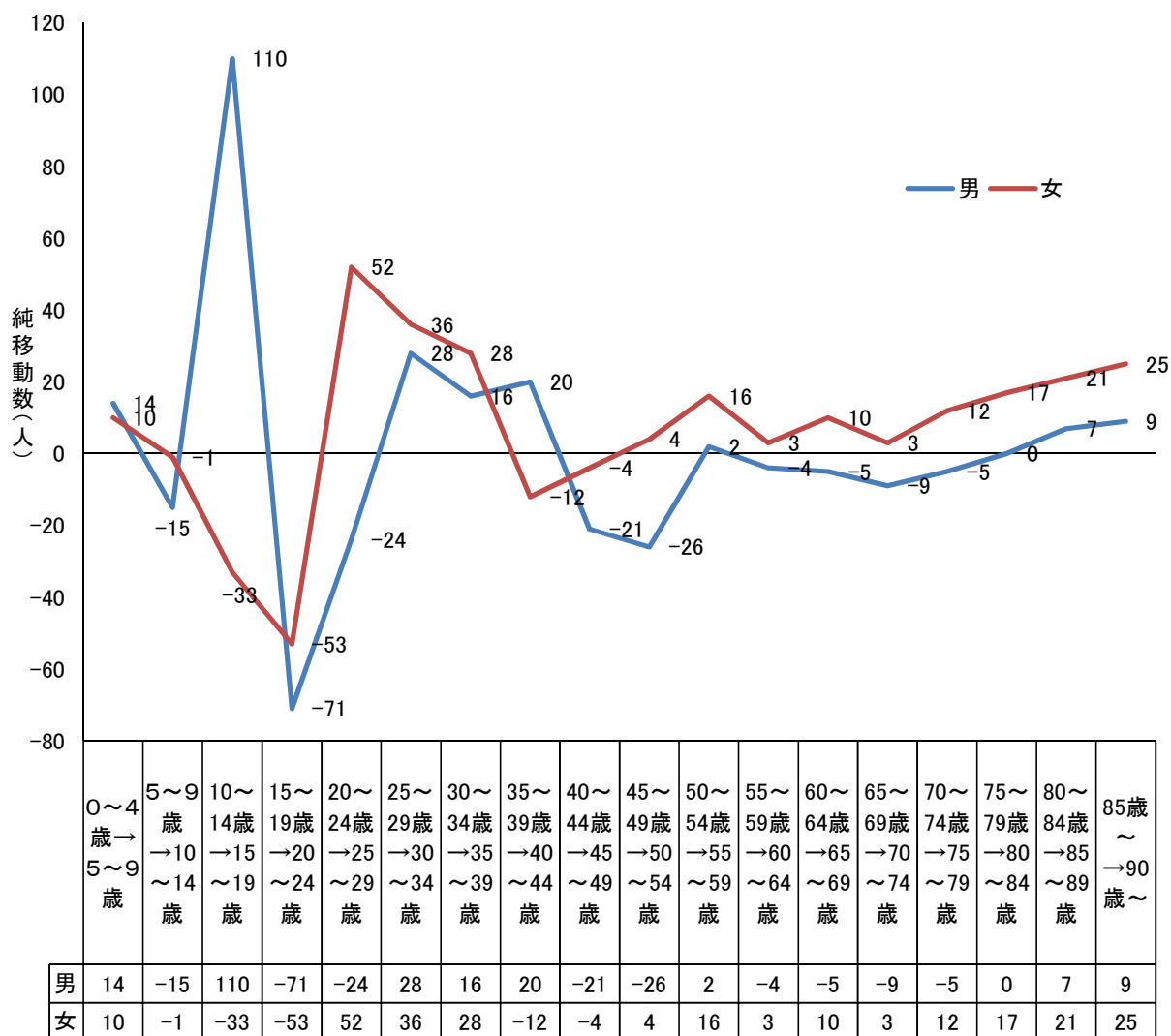
出典：住民基本台帳人口移動報告

資料：住民基本台帳人口移動報告

図表 5 転入・転出の状況

④性別・年齢階級別の人口移動の状況

- ・聖籠町の男性においては、10～14歳から15～19歳になるときに大幅な転入超過となっており、15～19歳から20～24歳になるときに転出超過となっています。
- ・女性においては、10～14歳から15～19歳になるとき、及び、15～19歳から20～24歳になるときは転出超過となっています。
- ・また、男女とも30歳代では相当程度の転入超過となっています。

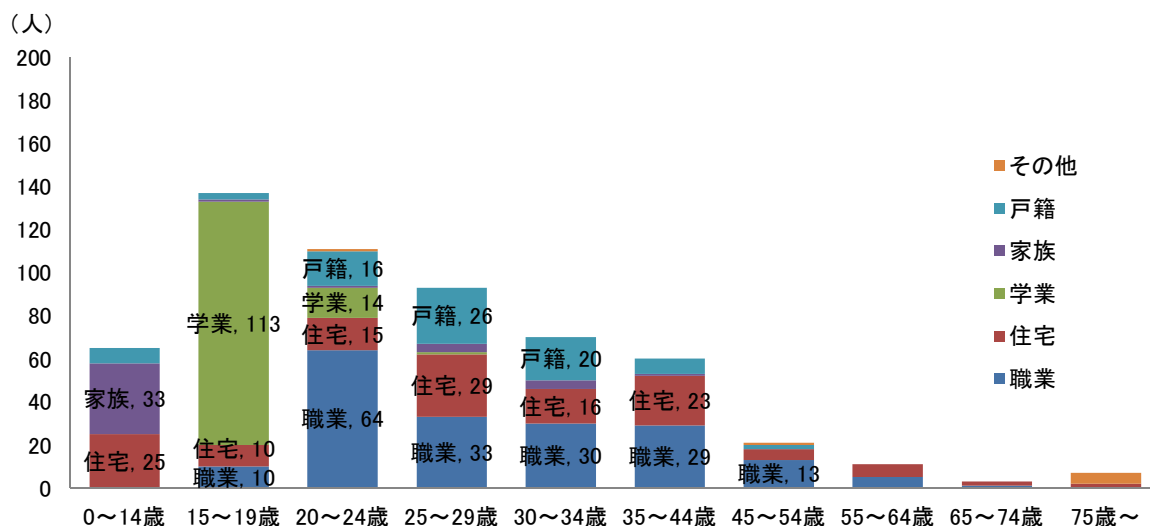


資料:新潟県人口移動調査

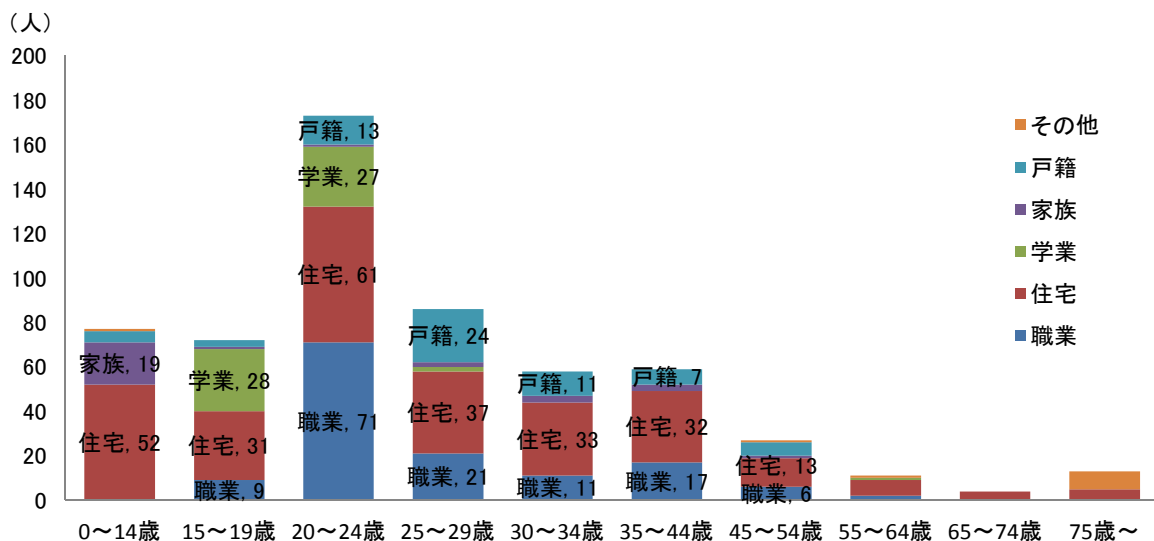
図表 6 2005年→2010年の年齢階級別人口移動

⑤年齢階級別・理由別の人口移動の状況

- ・聖籠町では、転入者は15～19歳が最も多く、転出者は20～24歳が最も多くなっています。
- ・転入では、15～19歳では学業を理由とする人が大半であり、20～24歳では職業を理由とする人が多くなっています。25歳以上の転入理由では、どの年齢階級でも職業が最も多くなっています。
- ・転出では、15～19歳では学業・住宅を理由とする者が多く、20～24歳では職業・住宅を理由とする人が多くなっています。25歳以上の転出理由では、どの年齢階級でも住宅が最も多くなっています。



図表7 年齢階級別・理由別転入者数 (2013年)



図表8 年齢階級別・理由別転出者数 (2013年)

資料:住民基本台帳人口移動報告

職業＝就業、転勤、求職、転職、開業など職業関係による移動

住宅＝家屋の新築、公営住宅・借家への移転など住宅の都合による移動

学業＝就学、退学、転校など学業関係による移動(単身移動に限定)

家族＝移動の直接の原因となった者に伴って移動する家族の移動

戸籍＝結婚、離婚など戸籍関係による移動

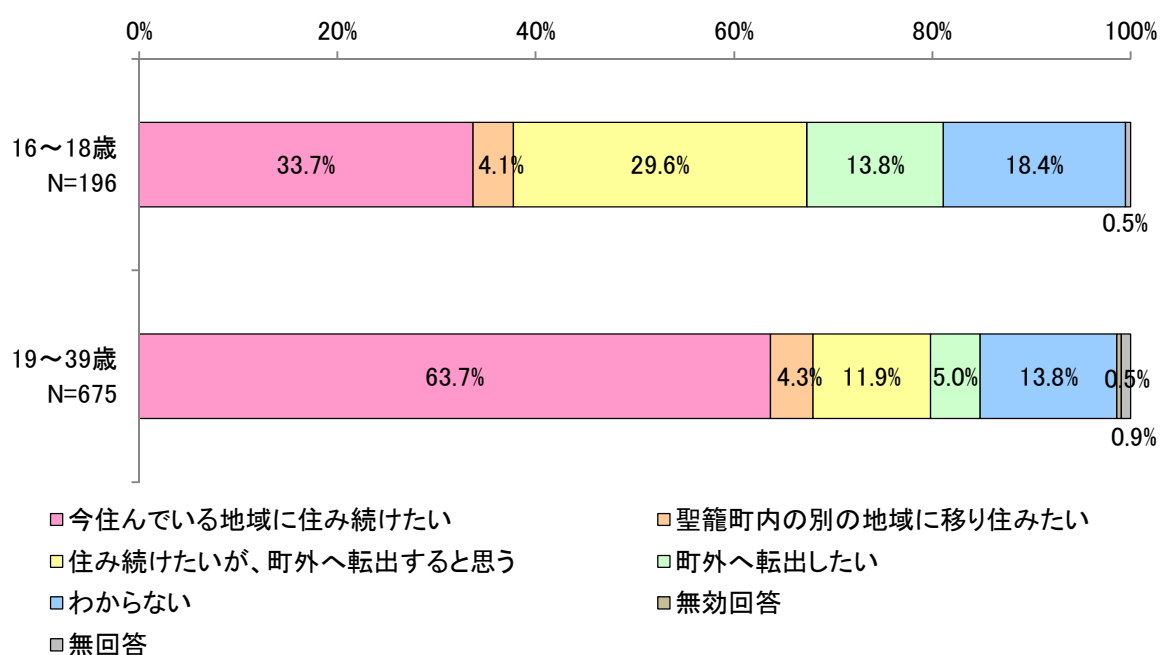
その他＝上記以外

⑥転出に関する意向

・2015年(平成27年)8月～10月に、町民(16歳～18歳の男女573人と19歳～39歳の男女1,500人)を対象にアンケート調査を実施しました。以下、アンケート調査結果から抜粋。

○定住意向

- ・16～18歳は、「今住んでいる地域に住み続けたい」が33.7%と最も多く、次いで「住み続けたいが町外へ転出すると思う」が29.6%と多くなっています。
- ・19～39歳は、「今住んでいる地域に住み続けたい」が63.7%と最も多く、次いで「わからない」が13.8%と多くなっています。
- ・16～18歳は、19～39歳と比較して、町外への転出予想の回答が多いことが特徴となっています。

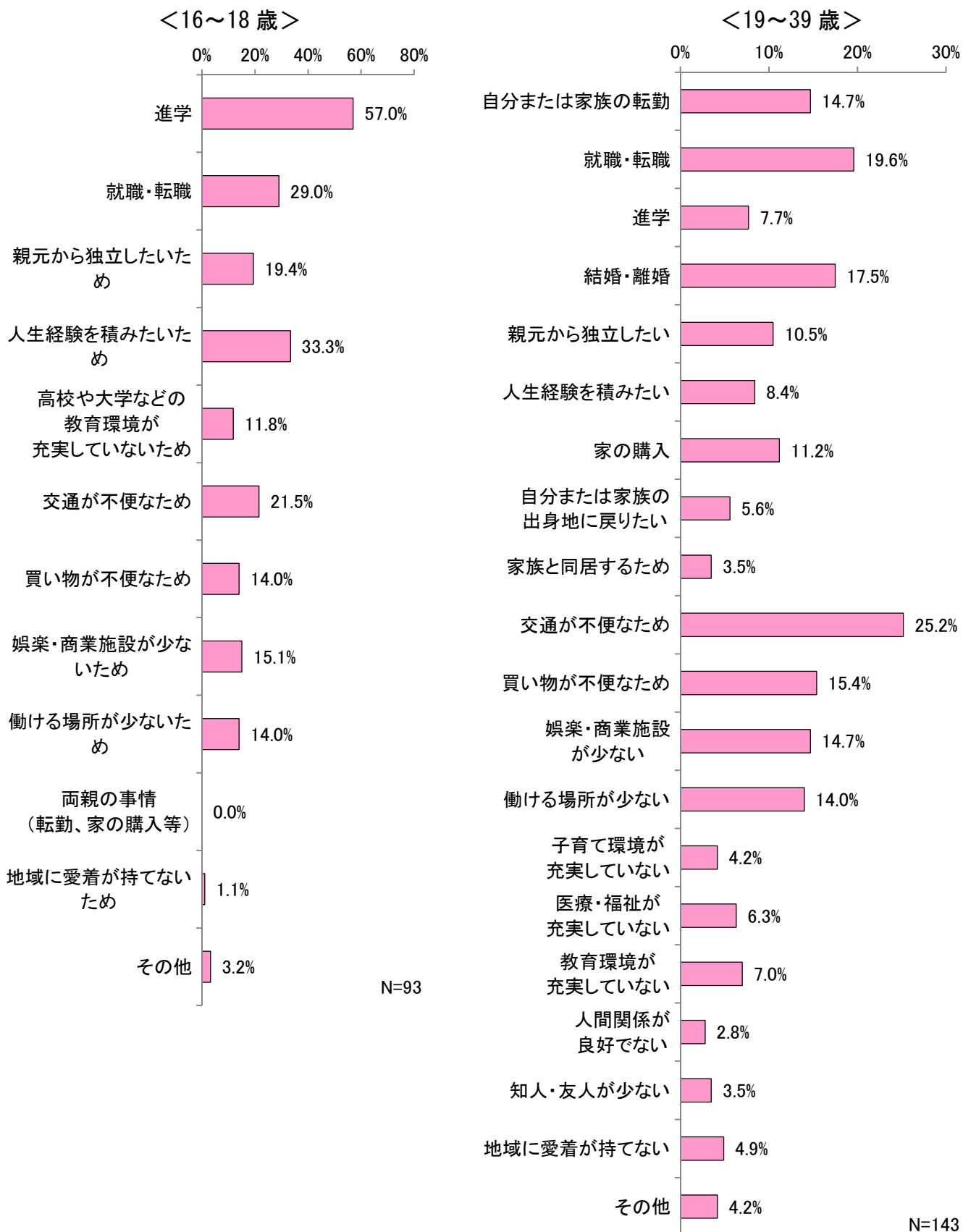


資料:町民アンケート調査(H27)

図表9 定住意向

○転出の意向・予想している人の理由

・16～18歳は「進学」が57.0%と最も多く、次いで「人生経験を積みたいため」が33.3%と多くなっています。19～39歳は、「交通が不便なため」が25.2%と最も多く、次いで「就職・転職」が19.6%と多くなっています。

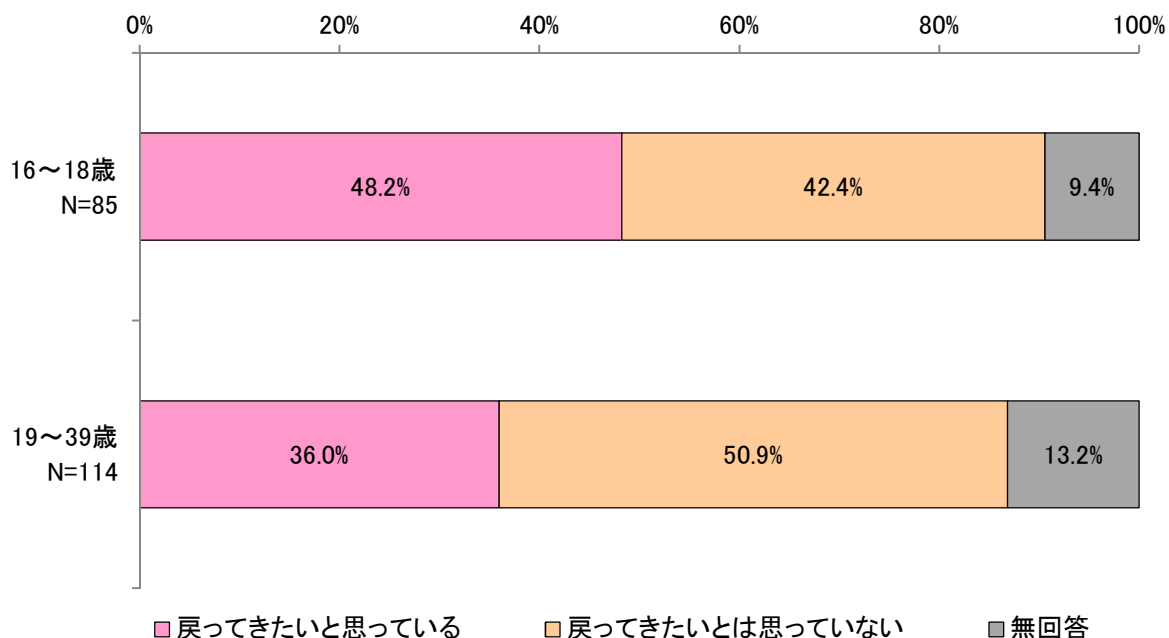


図表 10 転出理由

資料:町民アンケート調査(H27)

○聖籠町への帰郷の意向

- ・16～18歳は、「戻ってきたいと思っている」が48.2%で、「戻ってきたいとは思っていない」より多くなっています。
- ・19～39歳は、「戻ってきたいとは思っていない」が50.9%で、「戻ってきたいと思っている」より多くなっています。16～18歳の方が19～39歳よりも聖籠町への帰郷の意向が多くなっています。



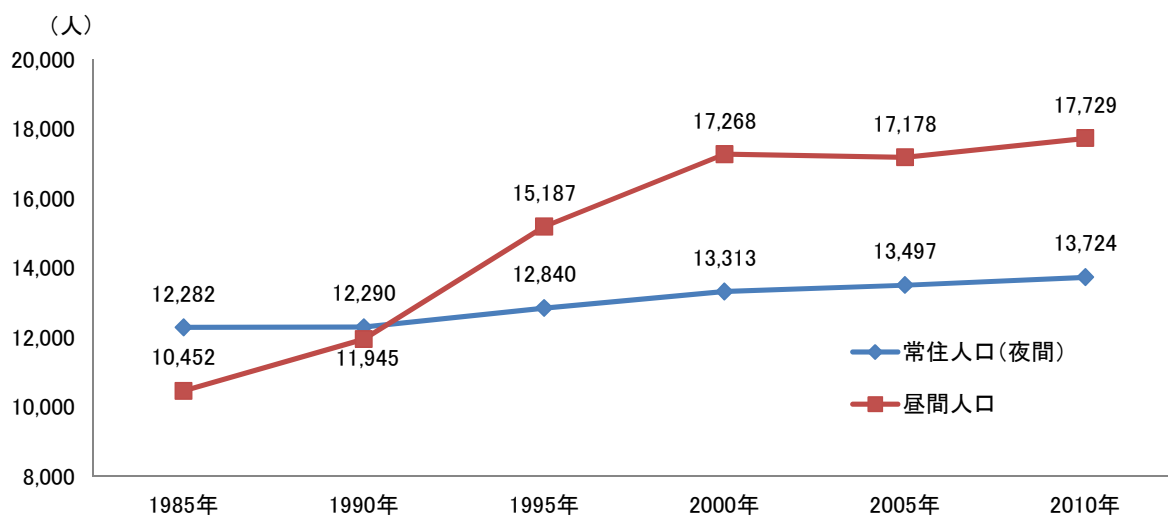
資料:町民アンケート調査(H27)

図表 11 帰郷の意向

(3) 交流人口

①昼間・夜間人口の推移

- ・聖籠町では、新潟東港工業地帯への企業立地に伴って昼間人口は増加を続け、1995年の国勢調査以降、昼間人口が常住（夜間）人口を上回っています。

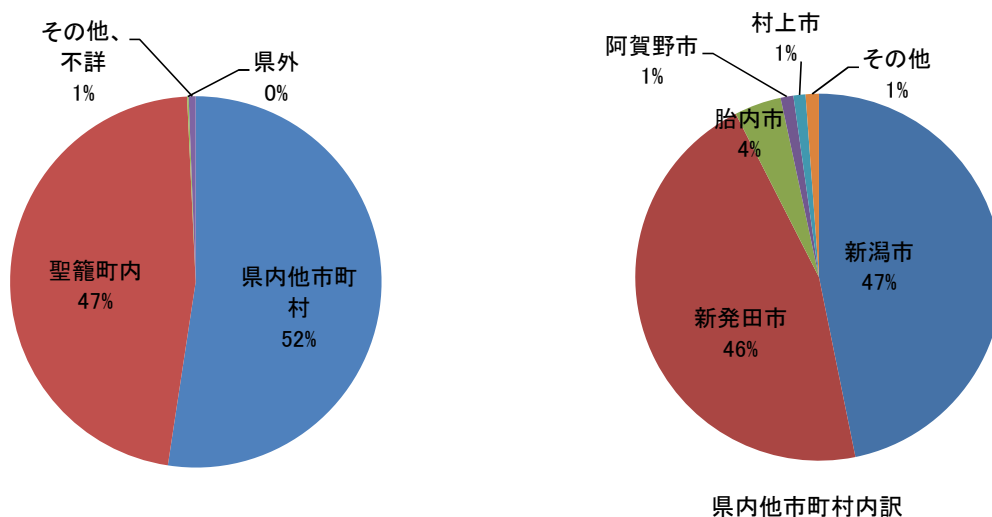


資料:国勢調査

図表 12 昼間・夜間人口の推移

② 聖籠町在住者の通勤通学状況（どこへ通うのか）

- ・ 聖籠町在住者の通勤通学先は、町内 47%、県内他市町村が 52%となっています。
- ・ 県内他市町村への通勤通学者は、新潟市と新発田市への通勤通学者で9割以上を占めています。

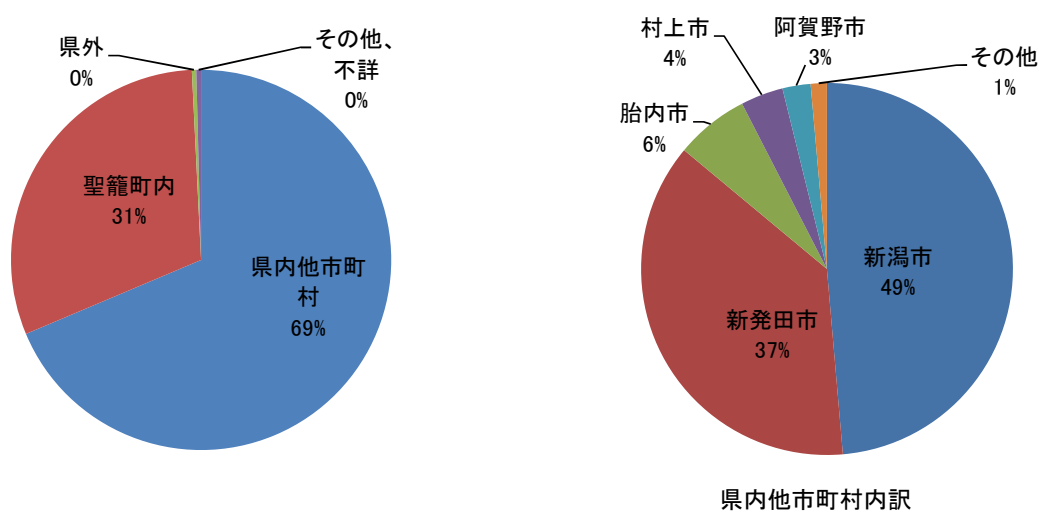


資料: 国勢調査

図表 13 聖籠町在住者の通勤通学先

③ 聖籠町で従業・在学する者の常住地（どこから通ってくるのか）

- ・ 聖籠町で従業・在学する者は、町内 31%、県内他市町村からが 69%となっています。
- ・ 県内他市町村からの通勤通学者は、新潟市と新発田市への通勤通学者で9割弱を占めています。



資料: 国勢調査

図表 14 町内で従業・通学する者の常住地

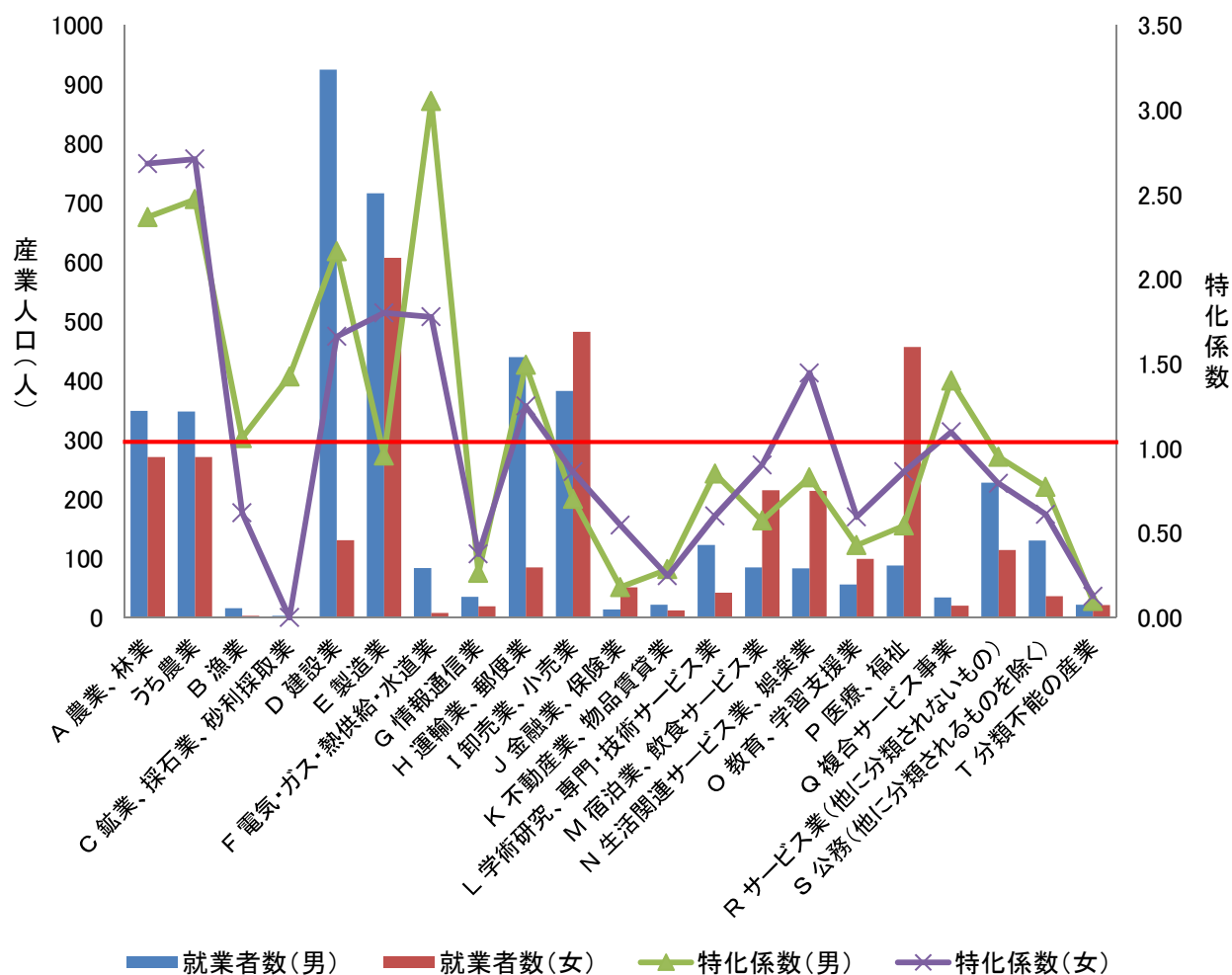
(4) 産業人口

①男女別産業別就業状況

- ・男性は、建設業が最も多く、次いで製造業、運輸業・郵便業の順に就業者数が多くなっています。
- ・女性は、製造業が最も多く、次いで卸売業・小売業、医療・福祉の就業者数が多くなっています。
- ・特化係数をみると、男性は電気・ガス・熱供給が最も高く、農業、建設業が相対的に高くなっています。女性は、農業が最も高く、製造業、電気・ガス・熱供給がこれに次ぐ状況です。

※X産業の特化係数＝聖籠町のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率

特化係数とは、ある地域における特定の産業の相対的な集積度を表すもので、1を超える産業は全国と比較して就業者割合が高いことを意味し、その地域の基幹産業をとらえる目安となります。

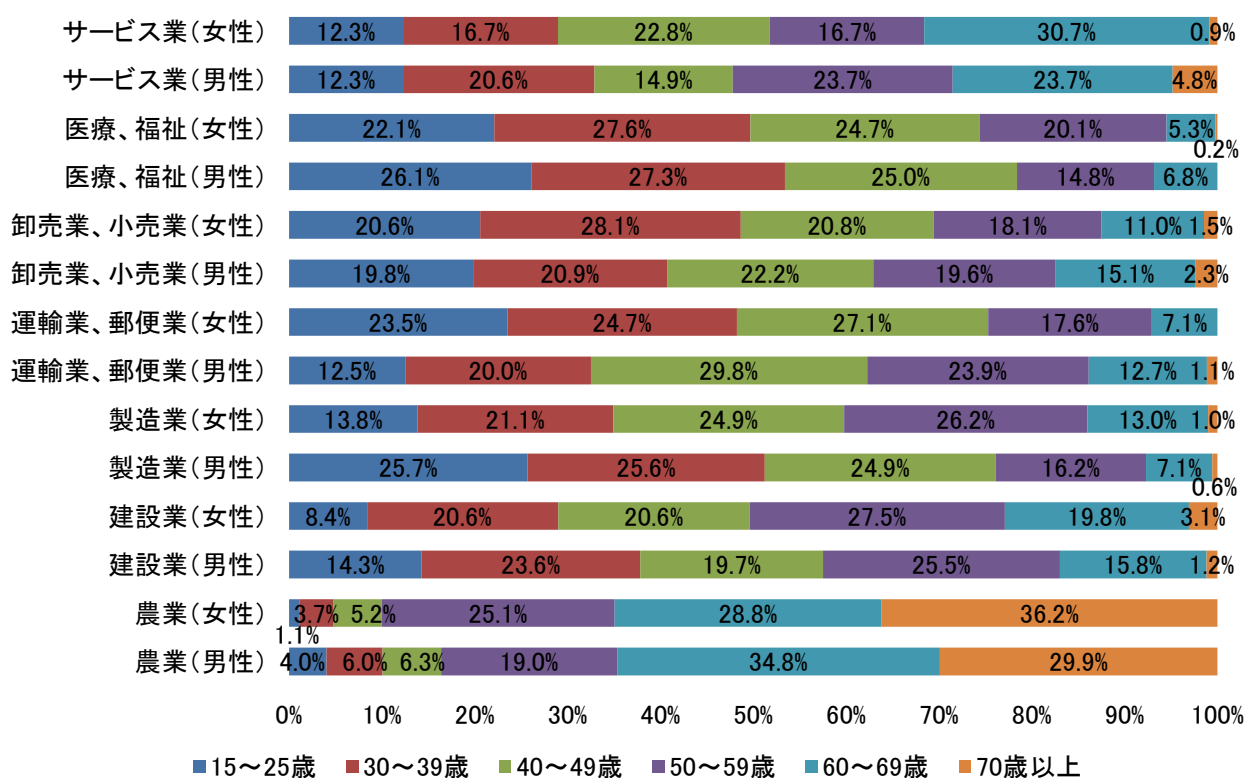


資料：国勢調査

図表 15 男女別産業人口

②年齢階級別産業人口

- ・農業における60歳以上が男女とも7割近くを占め、高齢化が進んでいます。
- ・現在は就業者数において相対的に特化していると考えられる農業においては、今後の高齢化の進展によって、急速に就業者数が減少する可能性も考えられます。



資料:国勢調査

図表 16 年齢階級別産業人口

1-2 将来人口の推計と分析

- ・人口の現状分析を踏まえ、国立社会保障・人口問題研究所による仮定値等を用い、次ページの4パターンについて、人口の推計と分析を行いました。なお、国立社会保障・人口問題研究所による仮定値は次のとおりです。

〈仮定値〉

※国立社会保障・人口問題研究所公表値

項目	仮定値の設定
出生に関する仮定	<ul style="list-style-type: none"> ・2010年（H22年）の全国と聖籠町の子ども女性比の比から算出される値が、2015年（H27年）から2040年（H52年）まで一定と仮定。
死亡（生残率）に関する仮定	<ul style="list-style-type: none"> ・59歳→64歳以下では、全国と新潟県の2005年（H17年）→2010年（H22年）の生残率の比から算出される生残率を適用。 ・60歳→65歳以上では、全国と新潟県に加え、聖籠町の2000年（H12年）→2005年（H17年）の生残率の比から算出される生残率を適用。 <p>（仮定値変動の考え方）</p> <p>65歳までは市町村間において生残率に大きな差は見られないことから、59歳→64歳以下の生残率については都道府県の仮定値をそのまま用います。65歳以上については市町村間において生残率の差が大きいため、2000年（H12年）と2005年（H17年）の「市区町村別生命表」及び「都道府県別生命表」から聖籠町と新潟県の生残率を算出し、その格差を仮定値として設定します。</p>
移動（純移動率）に関する仮定	<ul style="list-style-type: none"> ・2005年（H17年）→2010年（H22年）の純移動率から算出される純移動率を適用。 ・2015年（H27年）から2020年（H32年）までに定率2分の1に縮小し、その後は2040年（H52年）まで一定と仮定。 <p>（仮定値変動の考え方）</p> <p>住民基本台帳人口移動報告による2000年（H12年）以降の転入超過数の地域差が2007年（H19年）をピークとして2012年（H24年）にかけて縮小傾向であることと、2011年（H23年）に実施された「人口移動調査」により、過去5年間における移動傾向の鈍化が観察されたことから、今後、移動傾向がさらに弱まる可能性が示されたため、2015年（H27年）から2020年（H32年）にかけて純移動数が減少すると設定します。</p>

※子ども女性比：15～49歳の女性人口に占める0～4歳人口の割合

（t年の0～4歳人口（男女計）を、t年の15～49歳女性人口で割った値）

※生残率：年齢5歳階級別の各年代が5年後に生存している割合

（t年のx～x+4歳の人口が、5年後のt+5年にx+5～x+9歳として生存している割合）

※純移動率：5年間の転出入の結果、年齢5歳階級別の各年代の5年後人口の割合

（t年のx～x+4歳の人口に関するt→t+5年の5年間の純移動数を期首t年x～x+4歳の人口で割った値）

〈推計パターン〉

○国立社会保障・人口問題研究所準拠（パターン1）

出生に関する仮定…国立社会保障・人口問題研究所の仮定値を使用。2040年(H52年)以降は同じ値を使用。合計特殊出生率は2010年(H22年)の1.76をベースに段階的に下降し、2040年(H52年)に1.63になる(その後、一定)。

死亡に関する仮定…国立社会保障・人口問題研究所の仮定値を使用。2040年(H52年)以降は同じ値を使用。

移動に関する仮定…国立社会保障・人口問題研究所の仮定値を使用。2040年(H52年)以降は同じ値を使用。

○日本創生会議推計準拠（パターン2）

出生・死亡に関する仮定…パターン1と同様。

移動に関する仮定…純移動率が2015年(H27年)から2040年(H52年)まで概ね一定(2015年から2020年まで定率2分の1で縮小しない)と仮定。2040年(H52年)以降は同じ値を使用。

○シミュレーション1

出生に関する仮定…合計特殊出生率は2010年(H22年)の1.76から段階的に上昇して、2030年(H42年)に人口置換水準(※)の2.07(≒2.1)になる(その後、一定)と仮定。

死亡・移動に関する仮定…パターン1と同様。

※人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率のことをいう。

○シミュレーション2

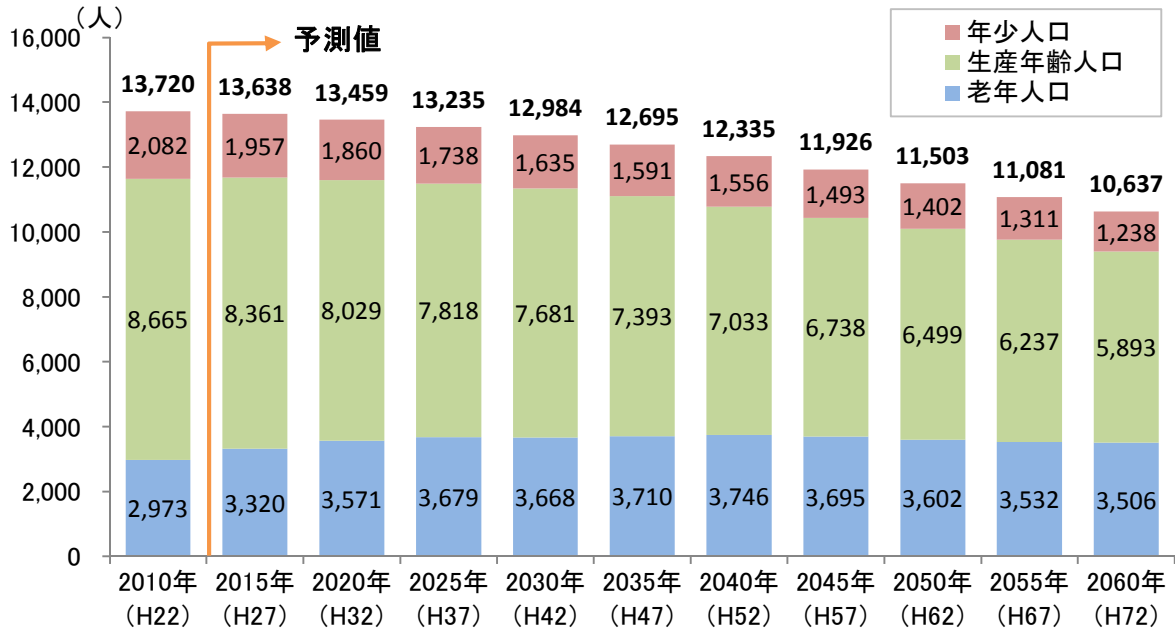
出生・死亡に関する仮定…シミュレーション1と同様。

移動に関する仮定…2015年(H27年)以降、純移動率が0(転出入が均衡)になると仮定。

(1) 将来人口推計

①パターン1による人口推計

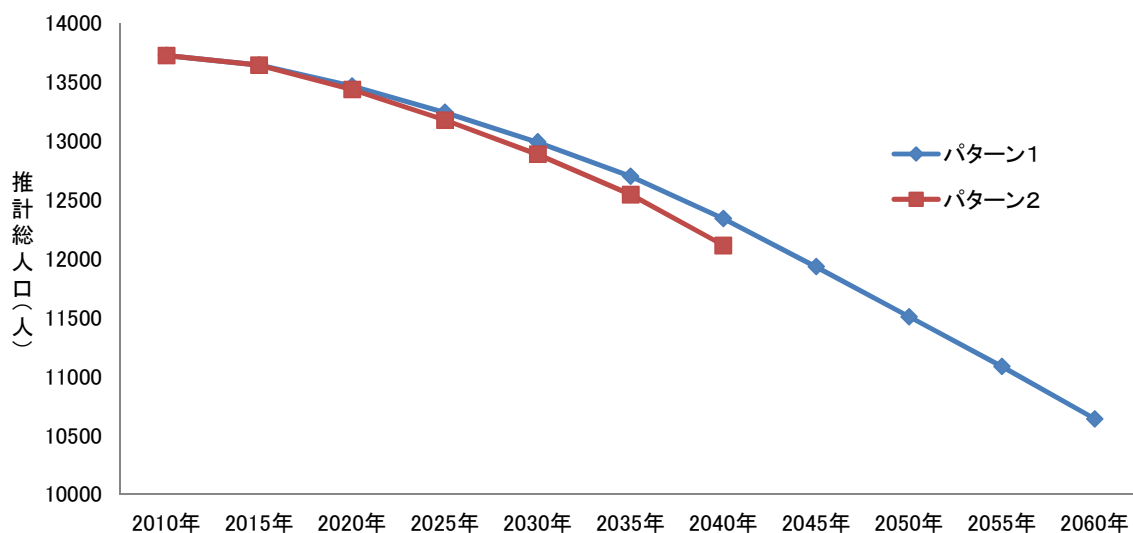
- ・聖籠町では、これまで人口が微増基調ですが、今後は人口減少が進む見通しとなっており、推計によれば、2040年（平成52年）には、12,335人（2010年から約10%減少）になるものとされています。
- ・老年人口が増加し、年少・生産年齢人口が減少する見通しとなっています。



図表 17 年齢3区分別人口の推計

②パターン1とパターン2との総人口の比較

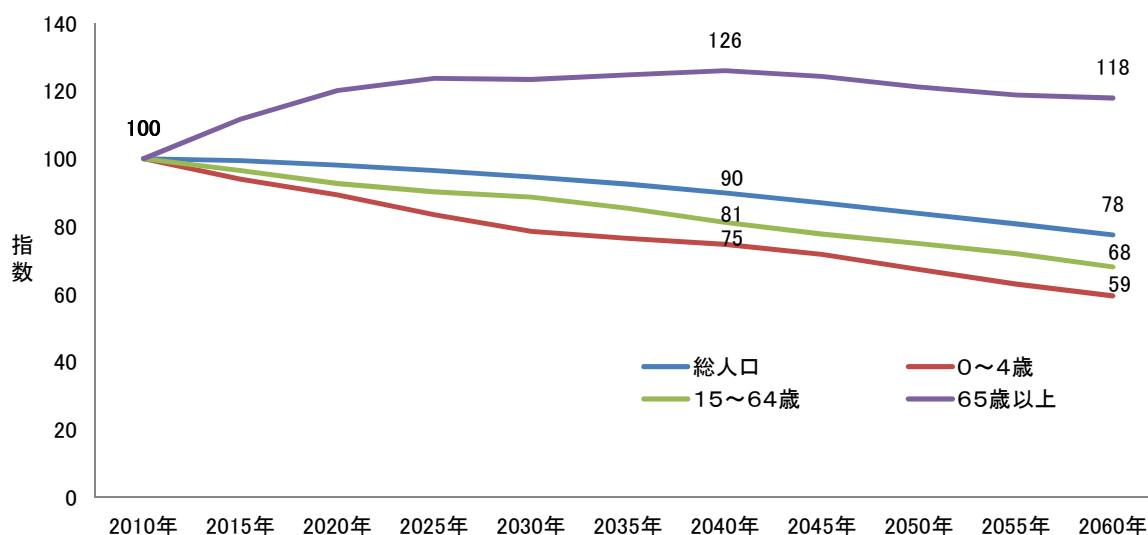
- ・パターン1（国立社会保障・人口問題研究所準拠）とパターン2（日本創生会議推計準拠）による2040年（平成52年）の総人口は、それぞれ12,335人、12,108人となっており、227人の差が生じています。
- ・聖籠町では、これまで人口が微増基調ですが、パターン1・パターン2の推計とも、人口減少が進む見通しとなっています。



図表 18 パターン1とパターン2の総人口推計の比較

③人口減少段階の分析

- ・パターン1によると、聖籠町は2040年（平成52年）には老年人口が増加し、年少・生産年齢人口が減少する見通しであり、人口減少段階は「第1段階」に該当します。



図表 19 人口の減少段階

	2010年 (平成22年)	2040年 (平成52年)		2060年 (平成72年)	
		人口	指数*2	人口	指数
老年人口	2,973	3,746	126	3,506	118
生産年齢人口	8,665	7,033	81	5,893	68
年少人口	2,082	1,556	75	1,238	59
人口減少段階		第1段階		第2段階	

*1 人口減少段階は、一般的に次の3つの段階を経て進行するとされている。

第1段階:年少人口・生産年齢人口減少 + 老年人口増加

第2段階:年少人口・生産年齢人口減少 + 老年人口維持もしくは微減

第3段階:年少人口・生産年齢人口減少 + 老年人口減少

*2 2010を100とした場合の指数。

(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

①自然増減・社会増減の影響度の分析

・聖籠町は、自然増減の影響度が「2（影響度100～105%）」、社会増減の影響度が「1（影響度100%未満）」となっており、出生率の上昇につながる施策に取り組むとともに、社会増をもたらし施策を続けることが、人口の減少度合いを抑える上で効果的であると考えられます。

図表20 自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法		影響度
自然増減 の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口=12,924人	12,924/12,335 = 104.8%	2 (100～105%)
	パターン1の2040年推計人口=12,335人		
社会増減 の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口=12,866人	12,866/12,924 = 99.6%	1 (100%未満)
	シミュレーション1の2040年推計人口=12,924人		

*1 将来人口に及ぼす影響について5段階評価したもの。

○自然増減の影響度（=出生率が上昇した場合の人口/出生率が変化しない場合の人口）

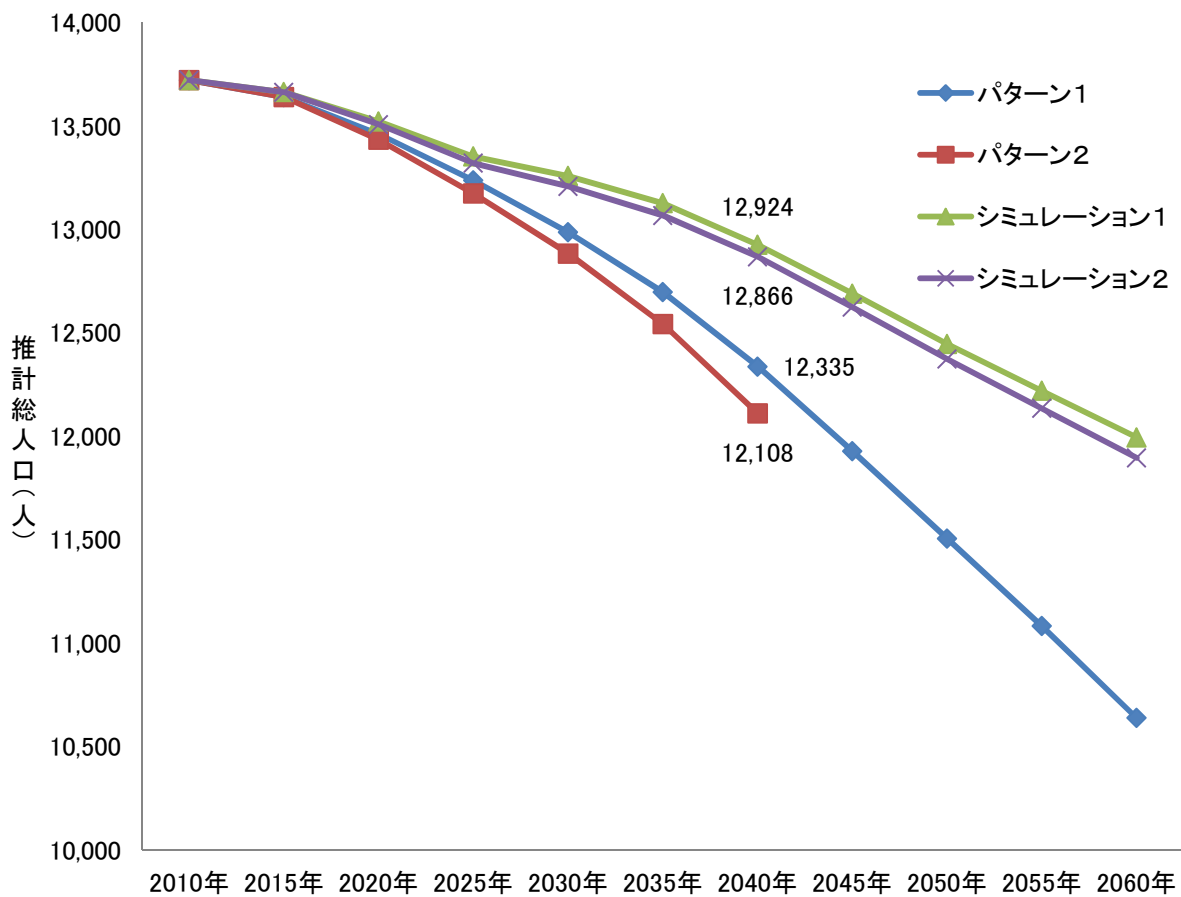
「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」=115%以上

○社会増減の影響度（=町外への移動を抑制した場合の人口/町外への移動を抑制しない場合の人口）

「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、「5」=130%以上

②総人口の分析

- ・出生率が上昇した場合（シミュレーション1）には、2040年（平成52年）に総人口が12,924人、出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合（シミュレーション2）には、2040年（平成52年）に総人口が12,866人と推計されます。
- ・パターン1（社人研推計準拠）に比べると、それぞれ589人、531人多くなることがわかります。



図表 21 総人口の推計結果

③人口構造の分析

- ・年齢3区分ごとにみると、パターン1と比較して、シミュレーション1，2とも「0～14歳」人口の減少率は小さくなり、「0～4歳人口」は増加に転じることがわかります。
- ・一方、「15～64歳人口」と「65歳以上人口」は、パターン1とシミュレーション1，2との間でそれほど大きな差はみられません。
- ・また、「20～39歳女性人口」は、パターン1，2よりもシミュレーション1，2においてわずかに減少率が小さいことがわかります。

図表 22 総人口の推計結果

単位：人

		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
				うち0-4歳人口			
2010年	現状値	13,720	2,082	656	8,665	2,973	1,546
2040年	パターン1	12,335	1,556	504	7,033	3,746	1,190
	シミュレーション1	12,924	2,028	663	7,149	3,746	1,217
	シミュレーション2	12,866	2,030	671	6,984	3,852	1,232
	パターン2	12,108	1,527	492	6,912	3,669	1,146

		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
				うち0-4歳人口			
2010年 →2040年 増減率	パターン1	-10.1%	-25.3%	-23.2%	-18.8%	26.0%	-23.0%
	シミュレーション1	-5.8%	-2.6%	1.1%	-17.5%	26.0%	-21.3%
	シミュレーション2	-6.2%	-2.5%	2.3%	-19.4%	29.6%	-20.3%
	パターン2	-11.7%	-26.7%	-25.0%	-20.2%	23.4%	-25.9%

④老年人口比率の変化（長期推計）

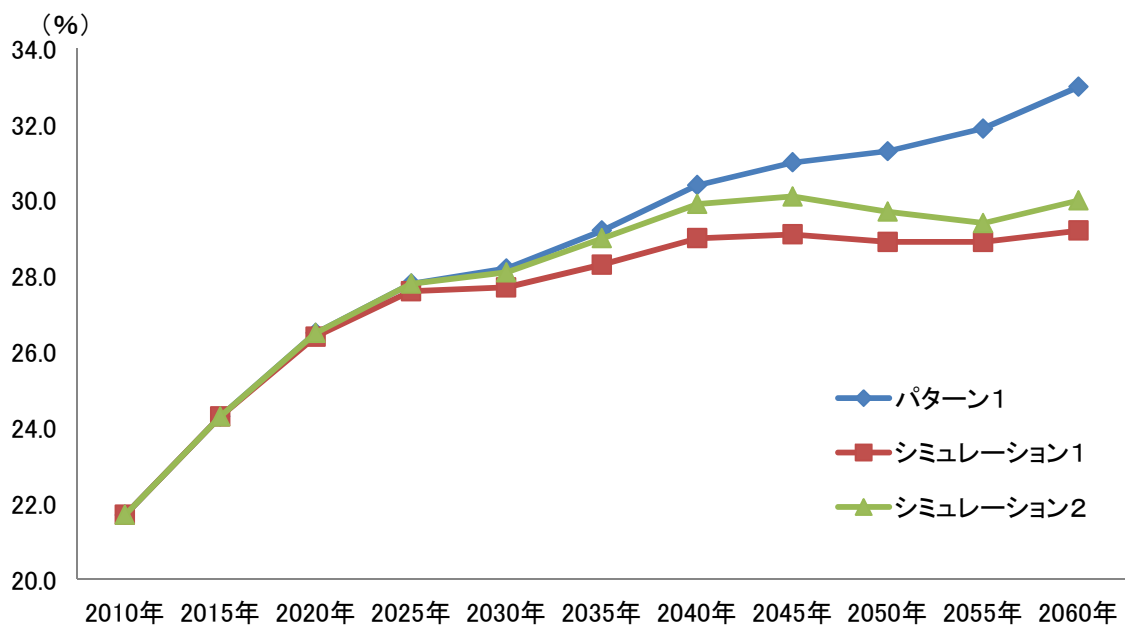
- ・パターン1とシミュレーション1，2について、2040年（平成52年）時点の仮定を2060年（平成72年）まで延長して推計すると、パターン1では、2040年（平成52年）を超えても老年人口比率は上昇を続けます。
- ・一方、シミュレーション1においては、2030年（平成42年）までに出生率が上昇するとの仮定によって、人口構造の高齢化抑制の効果が2045年（平成57年）頃に現れ始め、29%程度で横ばいとなります。
- ・また、シミュレーション2においては、2030年（平成42年）までに出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡するとの仮定によって、人口構造の高齢化抑制の効果が2045年（平成57年）頃から現れ始め、30%程度で推移し、シミュレーション1とほぼ同様の割合になっています。

図表 23 2010年（H22年）から2040年（H52年）までの総人口・年齢3区分別人口比率

		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1	総人口(人)	13,720	13,638	13,459	13,235	12,984	12,695	12,335	11,926	11,503	11,081	10,637
	年少人口比率	15.2%	14.4%	13.8%	13.1%	12.6%	12.5%	12.6%	12.5%	12.2%	11.8%	11.6%
	生産年齢人口比率	63.2%	61.3%	59.7%	59.1%	59.2%	58.2%	57.0%	56.5%	56.5%	56.3%	55.4%
	65歳以上人口比率	21.7%	24.3%	26.5%	27.8%	28.2%	29.2%	30.4%	31.0%	31.3%	31.9%	33.0%
	75歳以上人口比率	11.8%	12.5%	13.1%	15.4%	17.1%	17.9%	17.8%	18.2%	19.2%	19.8%	19.9%
シミュレーション1	総人口(人)	13,720	13,662	13,519	13,351	13,256	13,125	12,924	12,688	12,444	12,218	11,993
	年少人口比率	15.2%	14.5%	14.2%	13.9%	14.2%	14.9%	15.7%	15.6%	15.4%	15.2%	15.2%
	生産年齢人口比率	63.2%	61.2%	59.4%	58.6%	58.1%	56.8%	55.3%	55.3%	55.7%	55.9%	55.5%
	65歳以上人口比率	21.7%	24.3%	26.4%	27.6%	27.7%	28.3%	29.0%	29.1%	28.9%	28.9%	29.2%
	75歳以上人口比率	11.8%	12.5%	13.1%	15.2%	16.8%	17.3%	17.0%	17.1%	17.7%	17.9%	17.7%
シミュレーション2	総人口(人)	13,720	13,661	13,505	13,318	13,206	13,065	12,866	12,622	12,371	12,133	11,894
	年少人口比率	15.2%	14.6%	14.2%	13.9%	14.2%	14.9%	15.8%	15.8%	15.7%	15.5%	15.6%
	生産年齢人口比率	63.2%	61.1%	59.3%	58.3%	57.7%	56.1%	54.3%	54.1%	54.6%	55.1%	54.5%
	65歳以上人口比率	21.7%	24.3%	26.5%	27.8%	28.1%	29.0%	29.9%	30.1%	29.7%	29.4%	30.0%
	75歳以上人口比率	11.8%	12.4%	13.0%	15.2%	16.9%	17.5%	17.3%	17.6%	18.4%	18.6%	18.0%

図表 24 老年人口比率の長期推計（パターン1及びシミュレーション1, 2）

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1	21.7%	24.3%	26.5%	27.8%	28.2%	29.2%	30.4%	31.0%	31.3%	31.9%	33.0%
シミュレーション1	21.7%	24.3%	26.4%	27.6%	27.7%	28.3%	29.0%	29.1%	28.9%	28.9%	29.2%
シミュレーション2	21.7%	24.3%	26.5%	27.8%	28.1%	29.0%	29.9%	30.1%	29.7%	29.4%	30.0%



図表 25 老年人口比率の長期推計（パターン1及びシミュレーション1,2）

1-3 人口の変化が地域の将来に与える影響の考察

人口の推計結果や現在の統計資料、アンケート結果をもとに、人口の変化が地域の将来に与える影響を考察します。

(1) 地域産業への影響

- ・農業従事者（男女）の約7割が60歳以上であるとともに、農家数は減少しており、基幹産業である農業の振興・農地の保全を図るためには、新規就農者の育成・確保や経営規模拡大・農地集約、農産物の販路拡大等の対策が求められます。（2010年、基幹的農業従事者627人）

(2) 行政運営への影響

- ・いずれの人口推計においても、2040年（平成52年）ないし2060年（平成72年）までは、老年人口が増加することから、これに応じて介護保険や医療保険等に係る費用が増大していくと見込まれ、人口が減少することで町民1人あたりの負担が大きくなります。
- ・人口減少とともに生産年齢人口が減少することにより、住民税等の税収が減少します。

(3) 生活環境への影響

- ・人口の減少は、町の商店や飲食店、医療機関をはじめ、子ども園、小中学校などの教育機関等の運営にも影響を及ぼすことが懸念され、施設の閉鎖・統廃合といった最悪の事態も予想されます。
- ・高齢者の増加とともに高齢者世帯が増加しており、前記のように身近な医療機関や商店、飲食店がなくなることにより、自家用車を利用できない高齢者にとっては、日常生活に支障をきたすこととなります。このため、路線バスや町循環バス等による移動手段の確保がますます重要になってきます。

（平成26年度の65歳以上の単身老人世帯250世帯、老人のみの世帯225世帯、計475世帯、725人）「平成26年度聖籠町の保健福祉の動向」より

2. 人口の将来展望

2-1 目指すべき将来の方向

(1) 将来人口推計における人口減少の要因

- ・人口の現状分析の結果、本町の人口動態には転出・転入の社会増減が大きな影響を与えていますが、20代前半の若年層が町外に転出しており、将来的な人口減少の要因の1つとなっています。転出の理由としては、就職・転職、住宅などの理由が多い状況です。しかしながら、転出に関する意向調査の中で、聖籠町に住み続けたいが町外に転出する予定との回答がみられます。さらに、将来的な帰郷意向を示す回答も多くみられます。現状では、町外からの転入者の影響により、転出者が転入者を大きく上回る転出超過の状態は避けられていますが、政策的な転入誘導策等がなければ、今後も町外からの多くの転入者が見込めるのかについては不透明な部分があります。
- ・もう1つの将来的な人口減少の要因として、出生数と出生率の影響があります。母親世代人口が大きく減少していない影響で、これまで出生数は一定数を維持していますが、今後は減少していくことが見込まれています。一方、既婚者に希望する子どもの数を質問したところ、多くの回答者が2~3人の子どもを希望しており、現状の出生率からみた実態と差がみられます。

(2) 人口減少への対応策

- ・将来的な人口減少への対応として、大きくは3つの切り口があると考えられます。1つめは、就職や住宅等による町外への転出をできるだけ防ぎ、町外からの転入をできるだけ促進することで、そのためには、特に若年層に魅力のある働き場所と生活環境の確保が必要となります。2つめは、出生率向上につなげるため、子どもを産み、育てやすい環境整備が必要となります。3つめは、生活環境等を整備しても、人口減少は避けられない可能性が高いため、人口減少に対応した効率的かつ効果的な地域を構築して、聖籠町に住み続けたいと思ってもらえるようなまちづくりを進めることが必要となります。

2-2 人口の将来展望 ～目指すべき将来の方向を踏まえた目標人口の設定～

【考え方① 出生率について】

- ・町民アンケート結果による希望出生率は2.14であることから、2030年（平成42年）にかけて出生率が2.14まで平均的に上昇した場合について推計します。

(注)希望出生率2.14の算出について

町民アンケート調査により、希望する子どもの人数を質問しています。その結果を以下の関係式に当てはめて算出しています。

$$\begin{aligned} \text{※希望出生率} &= (\text{既婚者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数} + \text{未婚者割合} \times \text{未婚結婚希望割合} \times \text{理想子ども数}) \\ &\quad \times \text{離別等効果} \end{aligned}$$

出典：日本創生会議・人口減少問題検討分科会「ストップ少子化・地方元気戦略(H26.5.8)」

○既婚者割合と未婚者割合：それぞれ65.9%と34.1%

19～39歳に対するアンケート調査における女性の婚姻状況

○未婚結婚希望割合：89%

国立社会保障・人口問題研究所において実施した出生動向基本調査による未婚女性の結婚希望割合

○夫婦の予定子ども数、理想子ども数：それぞれ2.50人と2.11人

19～39歳に対するアンケート調査において、希望する子どもの数を質問しており、既婚者、未婚者それぞれの女性の希望する子どもの数の平均値

・既婚者の予定子ども数：

$$(1 \text{人} \times 7) + (2 \text{人} \times 101) + (3 \text{人} \times 113) + (4 \text{人} \times 16) + (5 \text{人} \times 0) \div (8 + 7 + 101 + 113 + 16 + 0) = 2.50$$

・未婚者の理想子ども数：

$$(1 \text{人} \times 11) + (2 \text{人} \times 85) + (3 \text{人} \times 20) + (4 \text{人} \times 3) + (5 \text{人} \times 3) \div (5 + 11 + 85 + 20 + 3 + 3) = 2.11$$

○離別等効果：0.938

出生率や人口の将来推計において、死別や離別の影響を考慮するために日本創生会議で算出した係数

$$\text{以上のことから、聖籠町の希望出生率} = (65.9\% \times 2.50 \text{人} + 34.1\% \times 89.0\% \times 2.11 \text{人}) \times 0.938 = 2.14$$

【考え方② 2015年の町の人口について】

- ・新潟県人口移動調査による2015年10月1日現在の聖籠町の人口は、13,910人（年齢不詳者を除く）であり、国立社会保障・人口問題研究所による2015年の推計人口13,638人とは272人の差があります。長期的な推計をより現実的なものとするために、2015年の人口は13,910人として推計します。

【考え方③ 今後5年間で行われる見込みのある宅地開発について】

- ・国立社会保障・人口問題研究所の人口推計では2005年（平成17年）～2010年（平成22年）の国勢調査に基づいて算出された純移動率（人口移動による増減率）が使用されていますが、各市町村の宅地開発等の個別事情は勘案されていません。従って、人口の将来展望においては、現時点で町が把握している今後5年間で行われる見込みのある宅地開発について、町外からの流入率を60%又は80%としてそれぞれ仮定し、人口が増加するものとして推計します。

（注）宅地開発による人口移動について

国土交通省が実施した住宅市場動向調査等のデータを参考に、宅地開発の区画数を設定した世帯構成に割り振った。設定した世帯構成は、夫婦のみ（20%）、夫婦＋子1人（50%）、夫婦＋子2人（30%）とした。

→例：500区画の場合・・・夫婦のみ（ $500 \times 20\% \times 2$ 人）、夫婦＋子1人（ $500 \times 50\% \times 3$ 人）、夫婦＋子2人（ $500 \times 30\% \times 4$ 人）

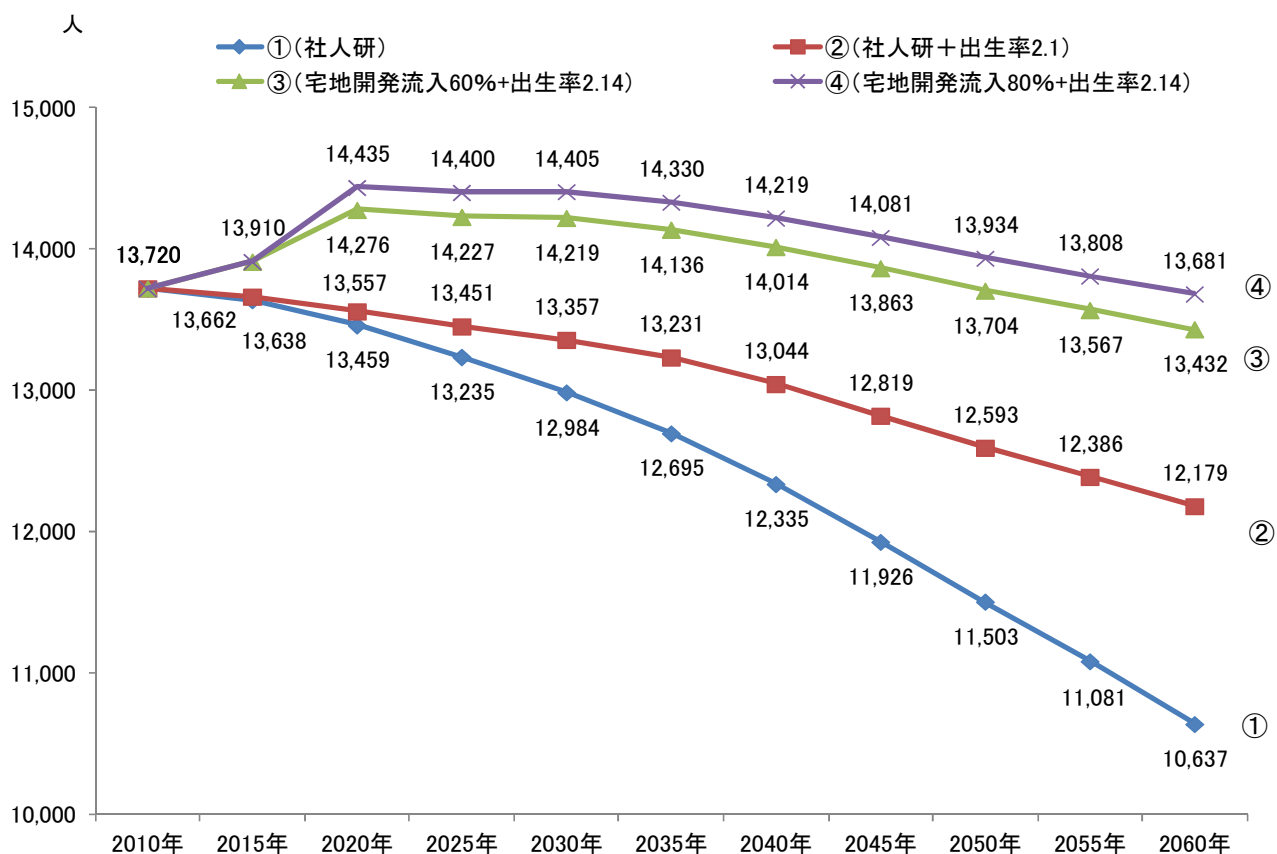
さらに、世帯構成ごとの構成人口について年齢別人口に割り振った。

→夫婦のみ（25～29歳：20%、30～34歳：40%、35～39歳：40%）

→夫婦＋子1人（25～29歳：10%、30～34歳：60%、35～39歳：30%、0～4歳：80%、5～9歳：20%）

→夫婦＋子2人（25～29歳：5%、30～34歳：40%、35～39歳：55%、0～4歳：75%、5～9歳：25%）

上記の考え方に基づき2060年（平成72年）までの人口を推計すると下図のようになります。本町としては、希望出生率2.14を達成し、宅地開発における町外からの流入率が80%となることを目指し、当面の2060年の目標人口を13,700人（≒13,681人）とします。



図表 26 人口の将来展望

2-3 人口ビジョンから総合戦略へ

- ・国の総合戦略では、長期ビジョン（人口ビジョン）を踏まえ、次の基本目標を定めています。
 - 地方における安定した雇用を創出する
 - 地方への新しい人の流れをつくる
 - 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
- ・本町では、人口ビジョンにおける目標人口の達成に向けて、聖籠町総合戦略の政策分野における基本目標を、次のとおり設定します。

(1) 地域資源を活かした魅力ある産業を形成する

(2) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

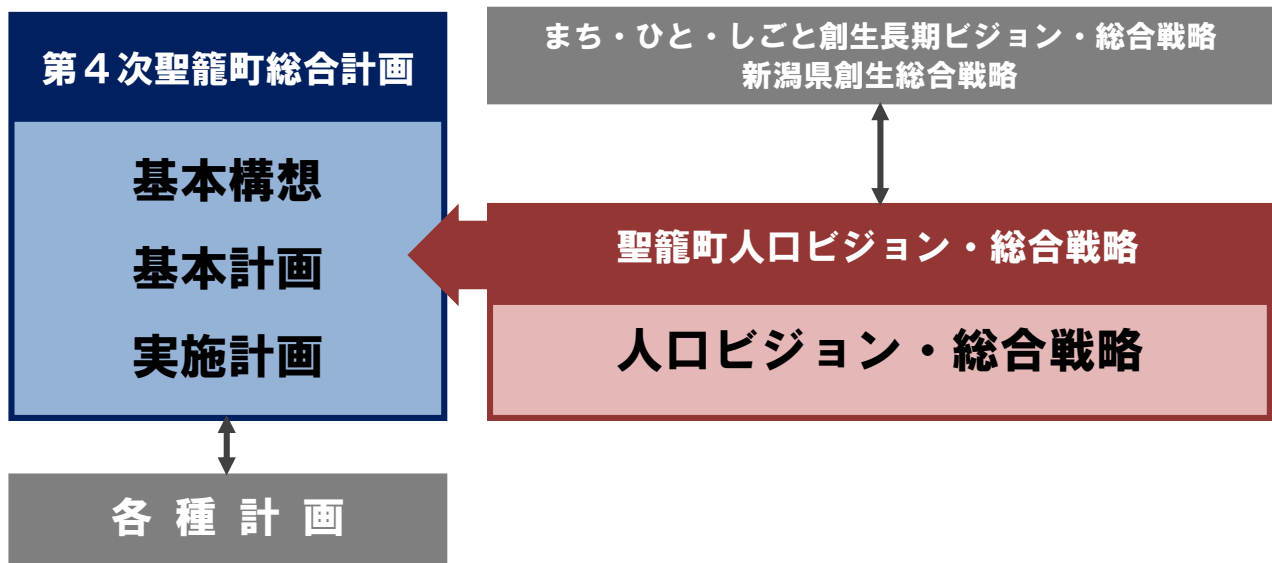
(3) 住み続けたいまちをかたちづくる

総合戦略編

1. 基本的な考え方

1-1 総合戦略の位置づけ

・聖籠町のまちづくりの方向性は「第4次聖籠町総合計画」に示されており、本町の地域活性化や行政サービスに関する施策や事業は、総合計画に沿って実施しています。総合戦略は、その中でも喫緊の課題とされる人口減少対策や地方創生等につながる施策について、国や新潟県の総合戦略を勘案しつつ、まち・ひと・しごと創生に関連する施策・事業を取りまとめたものです。



1-2 総合戦略の対象期間

・総合戦略では、人口ビジョンの目標人口を達成するため、平成27(2015)年度から平成31(2019)年度までの5か年の目標や施策の方向性、具体的な施策、数値目標を設定します。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
第4次聖籠町総合計画	【基本構想】平成23～32年度（10年間）									
	【前期基本計画】平成23～27年度（5年間）					【後期基本計画】平成28～32年度（5年間）				
聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略					【地方人口ビジョン】 【地方版総合戦略】 平成27年～31年度（5年間）					

1-3 総合戦略の策定・推進の考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の抑制

・将来的に訪れると予想される人口の減少⇒地域経済の縮小⇒さらなる人口減少の加速という負のスパイラルに陥らないように、人口減少を抑制し、地域創生を目指します。

- ①若い世代の転出超過を是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現
- ③本町の特性に即して地域課題を解決

(2) まち・ひと・しごと創生と好循環の確立

・「しごと」、「ひと」の好循環を確立するとともに、地域課題を解決して好循環を支える「まち」の創生を目指します。

- ①産業の新たな展開や既存産業の競争力強化等を通じた産業振興により、若者も安心して働ける多様な就業機会の創出による「しごと」の創生
- ②定住・移住の促進や新たな交流拡大による「ひと」の創生
- ③安心できる暮らしの確保や人口減少に対応した地域運営の仕組みづくりによる「まち」の創生

(3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

・総合戦略における施策・事業については、国の総合戦略において示された以下の「まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則」を踏まえ、企画・推進します。

- ①自立性：各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。
- ②将来性：地方が自主的かつ主体的に夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。
- ③地域性：国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。
- ④直接性：限られた財源や時間の中で、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤結果重視：明確な PDCA メカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

(4) 基本目標と客観的な指標の設定

・政策分野毎に5年後の基本目標と実現すべき成果に係る数値目標を設定します。具体的な施策については、施策を束ねた施策群毎に5年後の重要業績評価指標（KPI）を設定し、KPIは各施策の効果を客観的に検証できる指標とします。なお、数値目標及びKPIの設定に際しては、施策の継続性についても配慮します。

(5) PDCA サイクルによる効果検証

- ・総合戦略の策定にあたり、産官学金労言からなる「聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」を設置し、広く意見を反映していきます。
- ・また、総合戦略の推進にあたっては、「聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」や議会により、前記(4)の数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略の改定を行うといった、PDCAサイクルを確立し、効果のある事業実施につなげていきます。

※PDCAサイクル

Plan (計画) - Do (実施) - Check (評価) - Action (改善) の略称。これら4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

(6) 町の魅力を内外に伝えるシティプロモーションの推進

- ・総合戦略の各施策に共通する事項として、町の魅力を内外に発信することは重要です。
- ・例えば、町では、「果樹のまち」として、パンフレット等によりPRをしていますが、さくらんぼやぶどう等については、主に新潟市等近隣が販売ターゲットとなっていることもあり、県内全域あるいは首都圏に対し、十分に周知されているとは言えません。
- ・また、果樹に加えて米や野菜など、地元でおいしいと言われる農産物をどのように県内あるいは県外の消費者にPRしていくかということも重要です。
- ・一方、町民アンケートでは8割を超える方が「住みやすい」「とても住みやすい」と回答しており、住む人にとっての評価は高いと言えますが、宅地開発等により町外からの流入を促進するためにも、町の魅力を発信し、町に住んでみたいと思ってもらう必要があります。
- ・このため、総合戦略における各施策の目的に応じた情報発信の対象や手法等を定め、町の広報紙やホームページ、観光パンフレットだけでなく、フェイスブックやツイッターなどのソーシャルメディアや、必要に応じて有料広告等を活用するなど、町の魅力を内外に発信するシティプロモーション戦略を検討します。

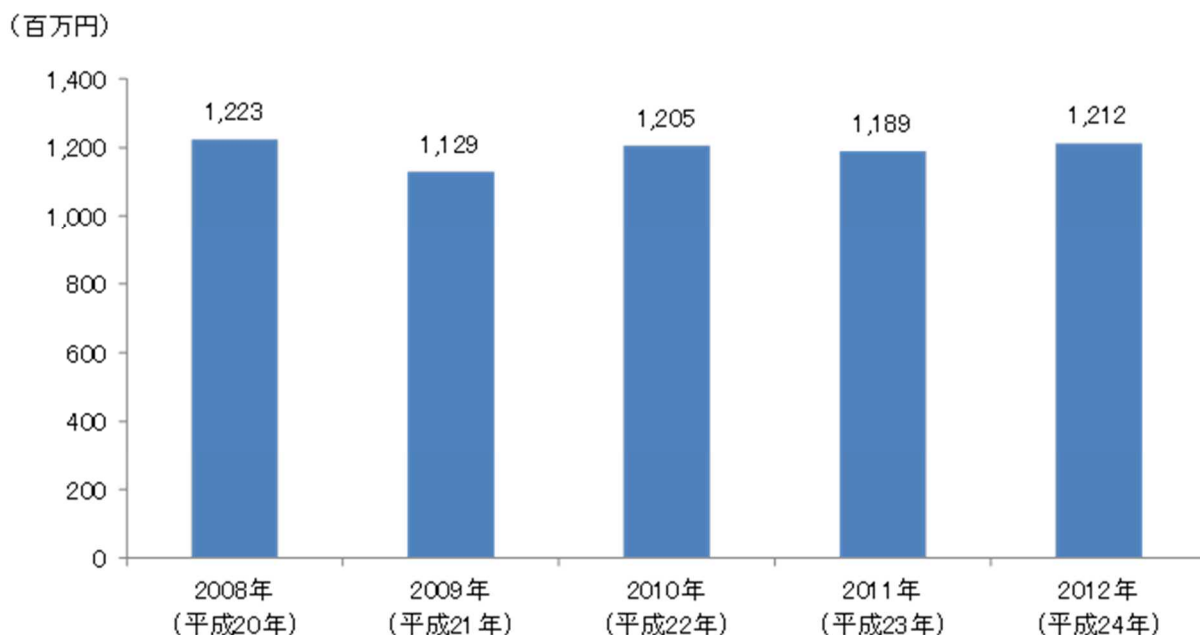
※シティプロモーションとは、地域を持続的に発展させるため、その魅力を発掘し、内外に効果的にPRすることにより、地域の人・物・金・情報などの資源が地域の中で活用され、よりよいまちづくりにつながっていくことをいいます。

2. 総合戦略に関する現状分析と課題

2-1 しごとに関する現状と課題

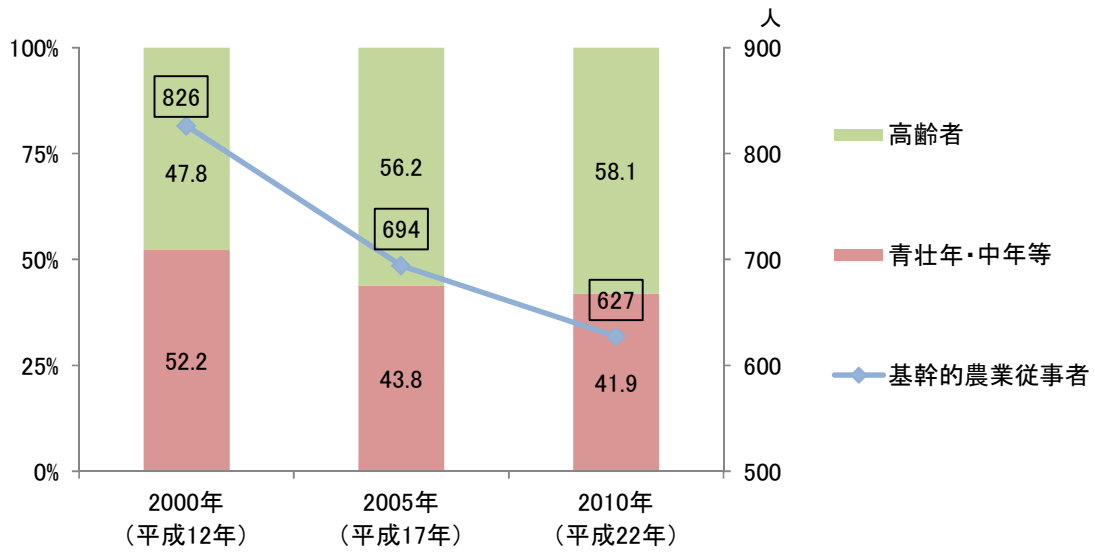
(1) 農業分野

- ・新潟県市町村民経済計算により算出した農業生産額においては、大きな変化がないものの農業従事者は減少し、高齢化も著しい状況です。水稻が主な作物であり、果樹や園芸など多様な作物にも取り組んでいます。従事者から挙げられた売上高の減少、設備の老朽化、後継者不足等の課題への対応が必要となります。
- ・農作物の売上高の増加や設備更新については、農家の経営安定化に向けた支援を行うとともに、耕作していない農地の存在が明らかになっているため、新たな農業参入希望者を呼び込むための情報発信と受入体制の整備が必要となります。
- ・また、後継者不足については、現在の担い手が高齢化しているため、経験、知識、技術の継承が必要となります。
- ・さらに、農業において労働力不足が顕著になっている一方で、働き場所を求めて町外に転出している状況となっていることから、雇用のミスマッチが生じている可能性があります。そのため、6次産業化の展開、農業と観光の連携などにより高付加価値化、ブランド化を図り、農業から派生する新たな産業の創出の可能性を探ることも必要となります。



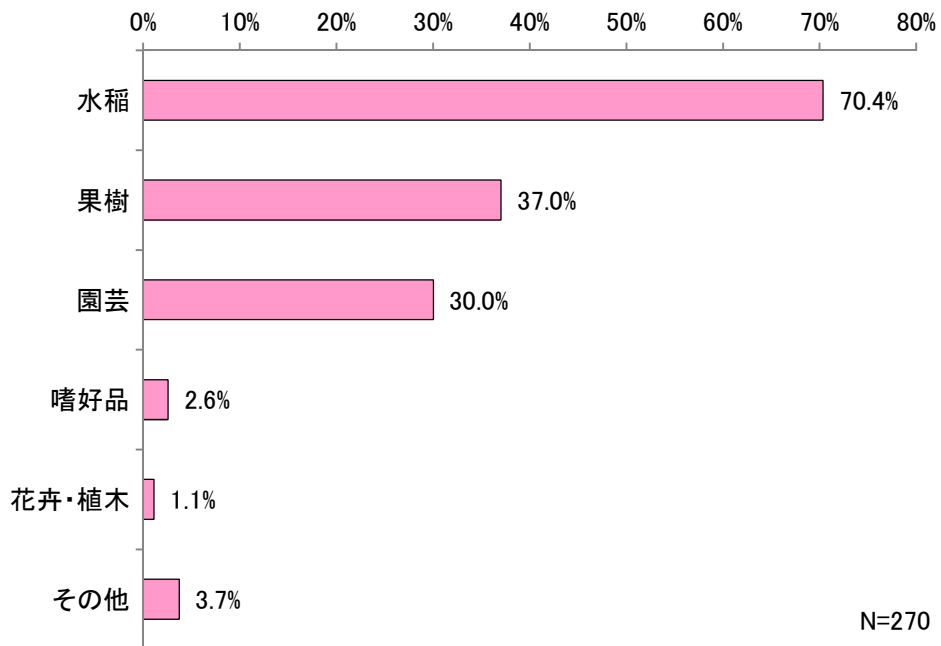
資料:新潟県市町村民経済計算

図表 27 聖籠町の農業生産額の推移



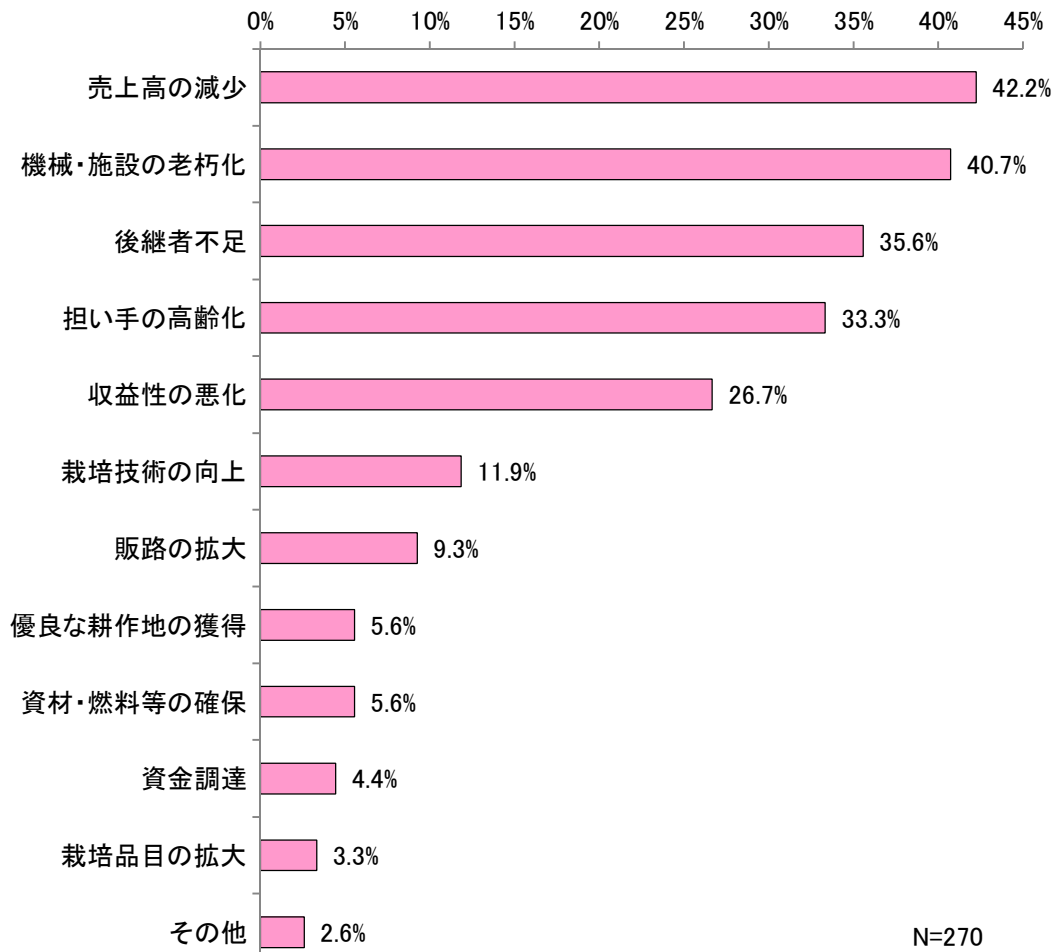
資料:農林業センサス

図表 28 聖籠町の農業従事者の推移



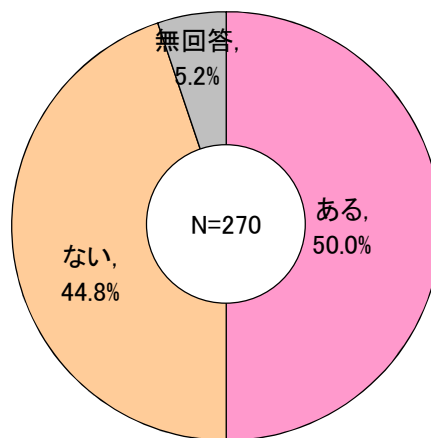
資料:農業経営者アンケート

図表 29 農業における主な作物



資料: 農業経営者アンケート

図表 30 農業における現状の課題

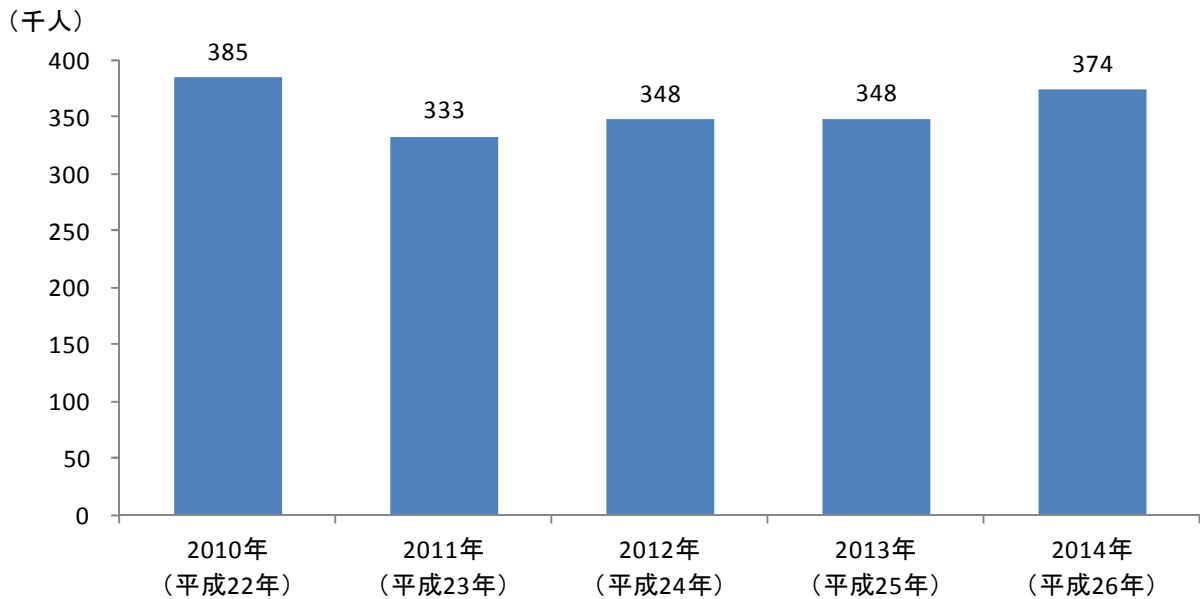


資料: 農業経営者アンケート

図表 31 耕作していない農地の有無

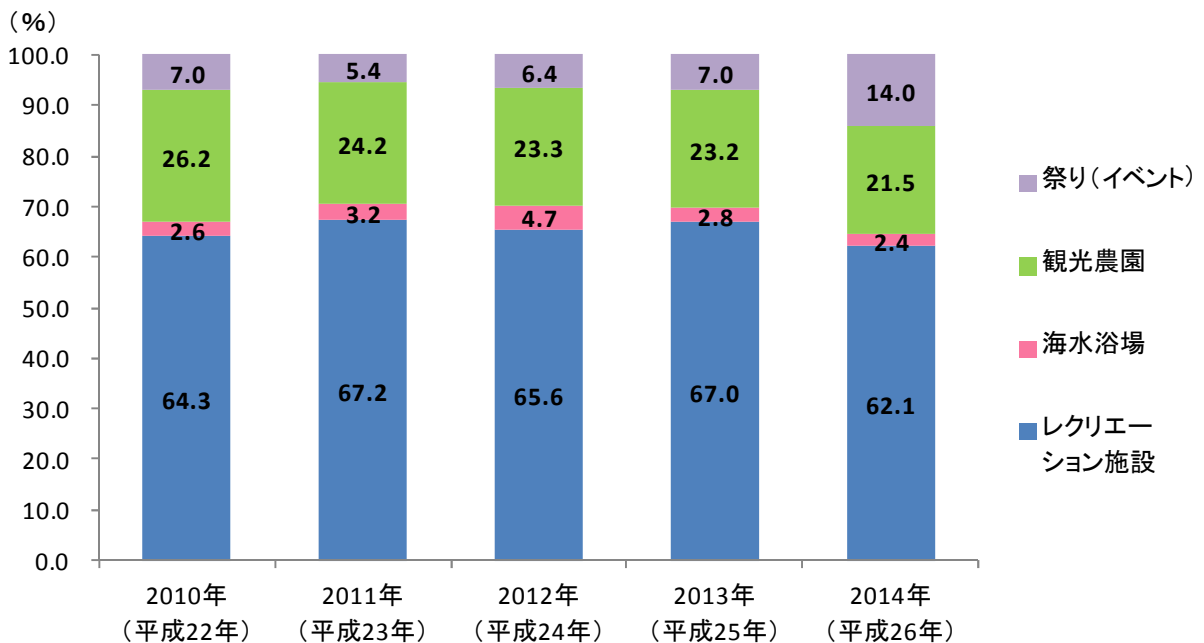
(2) 観光分野

- ・ 聖籠町の観光入込客は、レクリエーション施設や観光農園への来訪者がほとんどであり、ここ数年をみても客数は伸び悩んでいるため、観光活性化のための取り組みが必要となっています。レクリエーション施設の内訳としては、海のにぎわい館、東新潟火力発電所 はまなす館、新潟サンライズゴルフコース、聖籠観音の湯 ざぶーんなどがあげられます。
- ・ 町内の既存の地域資源を活用するとともに、町外の観光地と連携した広域周遊ルートを検討するなど、観光ビジネスの活性化に取り組む必要があります。



資料: 聖籠町観光入込客統計資料

図表 32 聖籠町の観光客入込数の推移

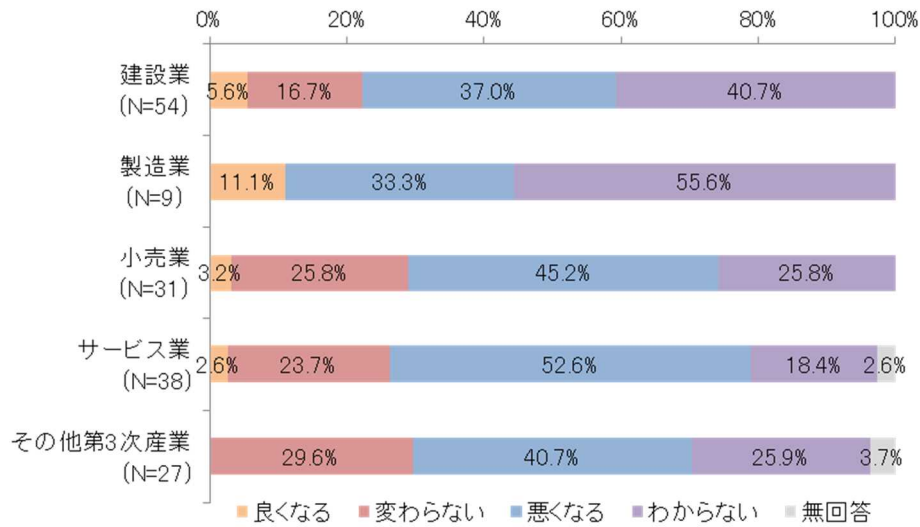


資料: 聖籠町観光入込客統計資料

図表 33 聖籠町の施設等別にみた観光入込数の割合

(3) 商工業分野

- ・新潟東港工業地帯は、総面積 1,533ha（うち聖籠町 995ha）で、石油・ガス・電力などのエネルギー関連の事業所や電子機器、鉄工・食品・化学・運輸など多様な業種の企業が集積し、1万人規模の雇用の受け皿となっています。また、工業地帯には、現在まだ 11.7ha（2 区画）の未売却地や売却したものの、操業していない事業所があり、これらの早期売却・操業に向けた促進が課題となっています。
- ・建設業やサービス業、小売業を主とする中小企業は、現状の売り上げも今後の見通しにおいても半数は厳しい経営状況となっており、活性化のための支援が必要となります。



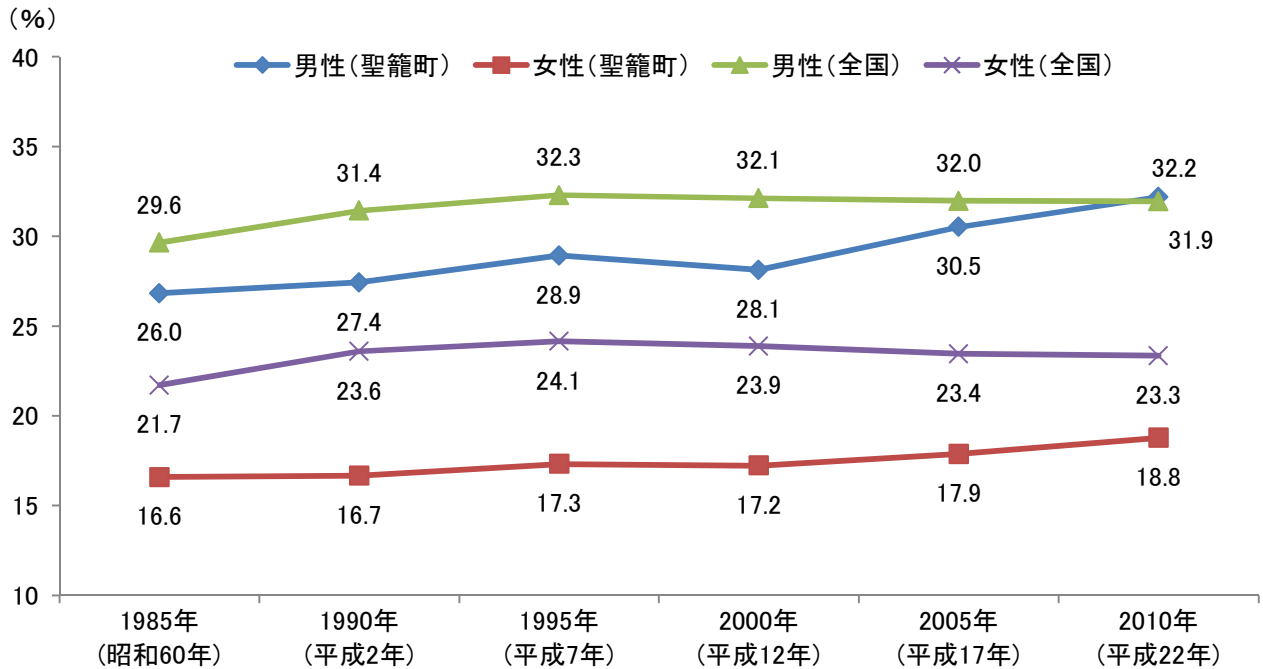
資料:小規模事業者への経営実態調査(H26)

図表 34 今後の経営の見通し

2-2 結婚・出産・子育てに関する現状と課題

(1) 結婚

- ・聖籠町の未婚率は、全国平均よりも低いが増加傾向にあり、相手にめぐり合わないことが主な理由であったことから、結婚支援が課題としてあります。

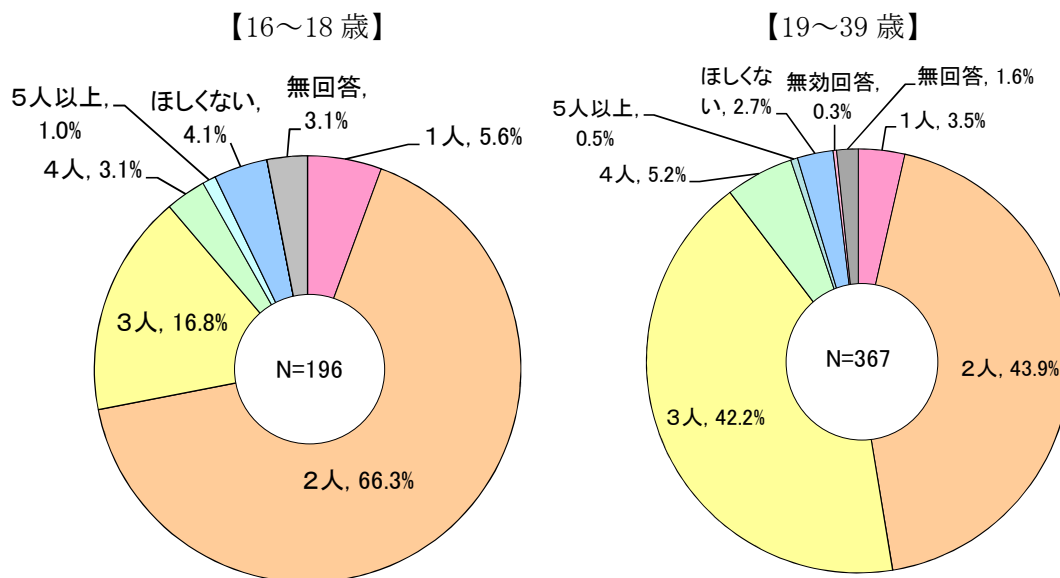


資料:国勢調査

図表 35 聖籠町の未婚率の推移

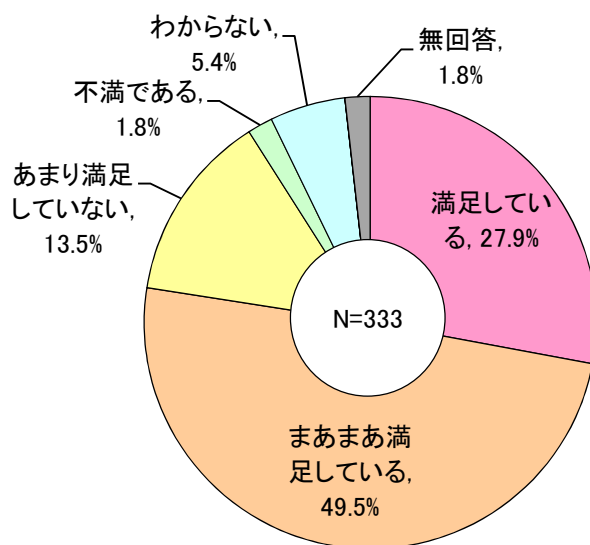
(2) 子育て

- ・16～18歳の理想とする子どもの数は、19～39歳の子育て世代よりも少なく、将来、出生率がさらに減少する可能性が伺えました。子育て環境を整え、支援することは、将来の聖籠町にとって重要と考えられます。
- ・子育て環境に対しては、満足している割合に比べると低いものの、不満を感じている状況がみえます。不満を感じている要因としては、保育・教育のサービス内容、子育てと仕事の両立、経済的な問題などが挙げられており、これらを改善及び支援するような取り組みが必要となります。



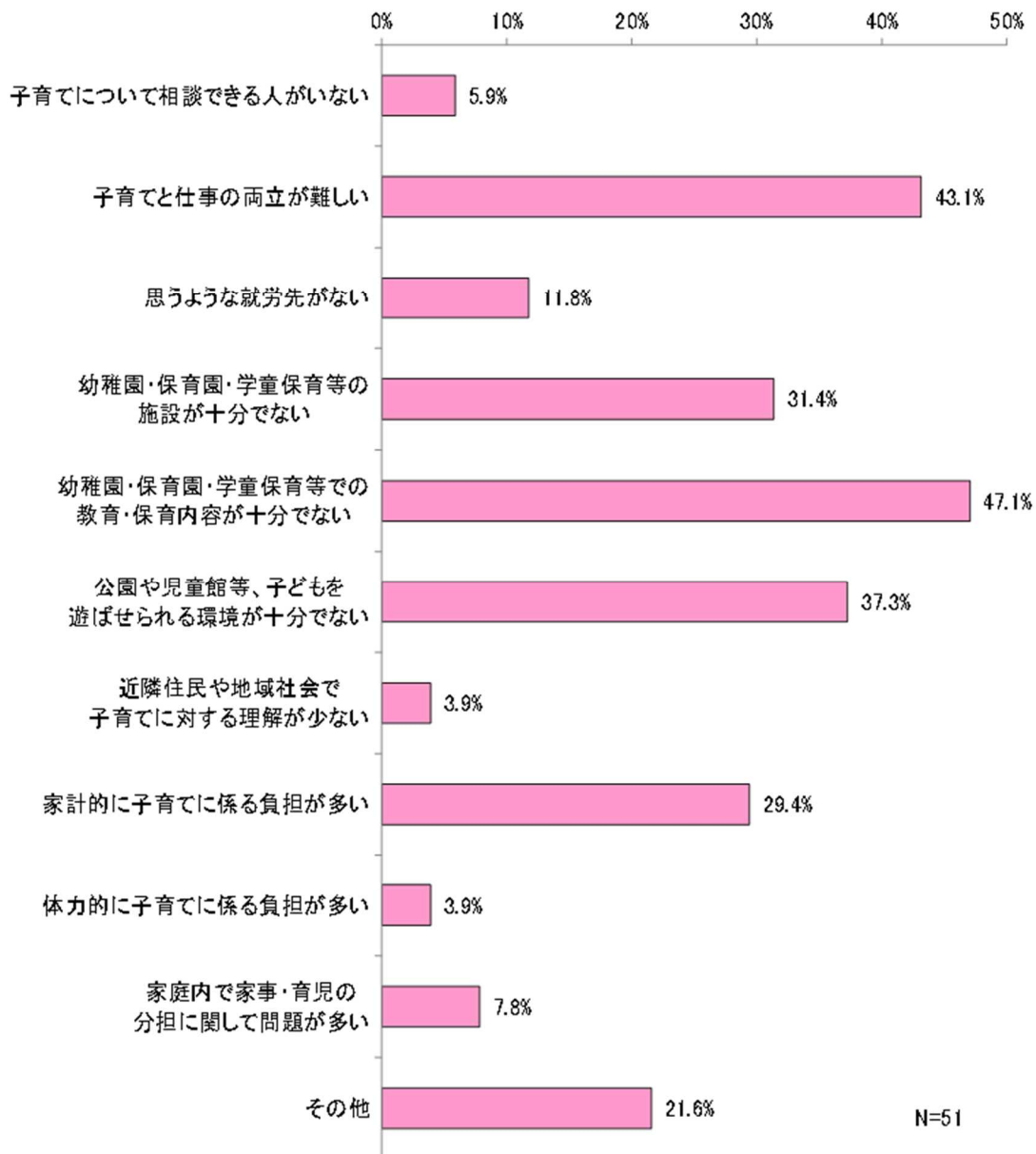
資料:町民アンケート調査(H27)

図表 36 希望する子どもの数



資料:町民アンケート調査(H27)

図表 37 子育て環境の満足度



資料:町民アンケート調査(H27)

図表 38 子育て環境に対する不満理由

(3) 保育・教育

- ・こども園（幼稚園）等の教育や保育に係る施設に対する不満や教育・保育内容に不満を持つ意見もあり、これらの対応を充実させる必要があります。

3-3 まちづくりに関する現状と課題

(1) 移住、定住促進

- ・将来の人口減少に対しては、若い世代の転入を増加させる必要があります。また、16～18歳の進学で町外に出た人の帰郷意向への対応として、希望業種の雇用確保や住みやすい環境への対応が必要となります。
- ・本町のこれまでの人口増加を支えてきたのは、社会増によるものであり、適正な土地利用を維持しながら、今後も町に住む若い世代、または町外の人たちが聖籠町に住みたいと思うような居住空間を確保していく必要があります。

(2) 公共交通

- ・町民からは、住みやすさについて、バスや鉄道など公共交通の利便性向上が課題に挙げられていました。鉄道、路線バスや町循環バスの便数増加などへの対応が必要となります。

(3) 防災体制

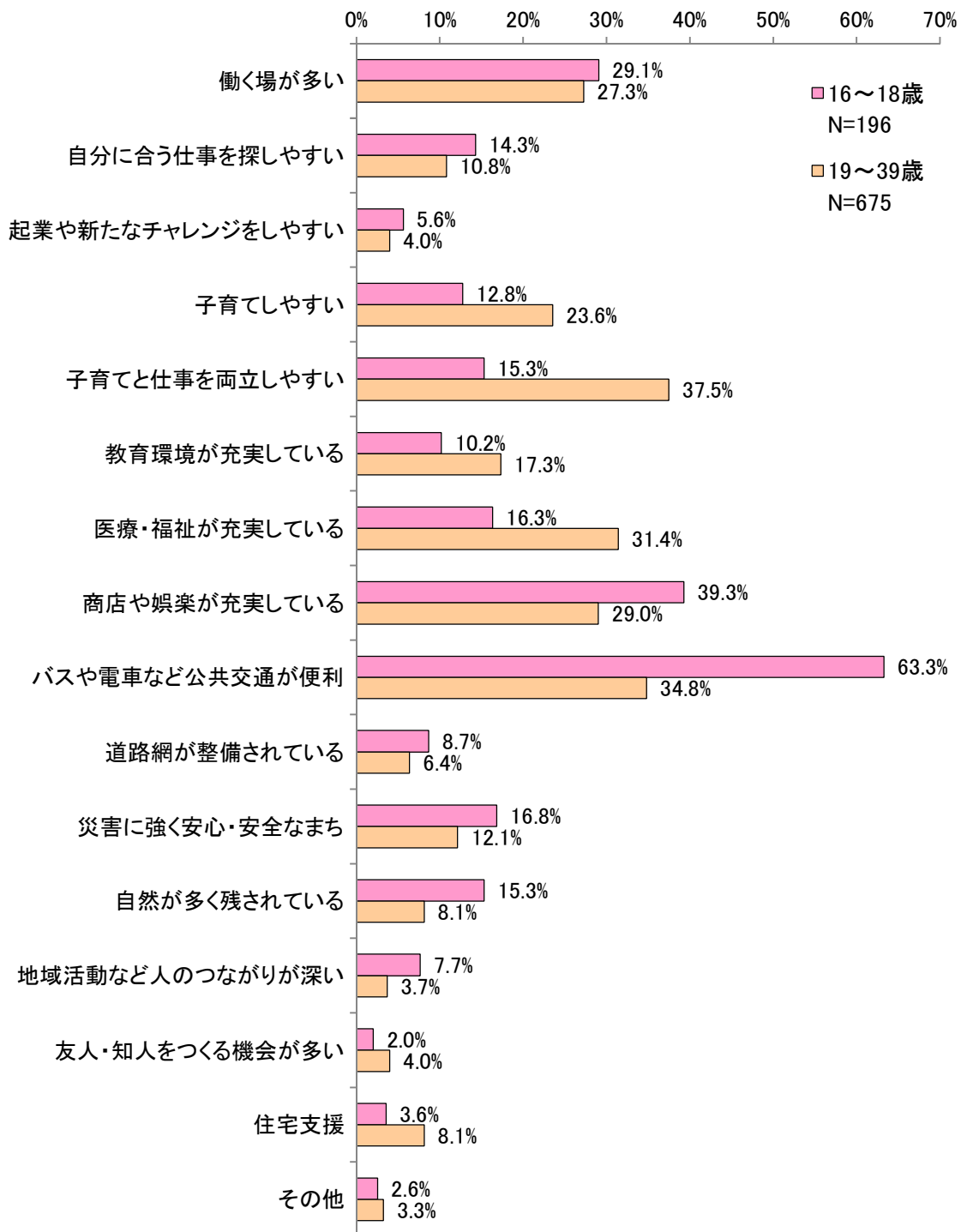
- ・町民、特に10代から災害に強く安全・安心なまちが求められています。地震・津波等を想定した防災体制の構築及び町民の防災意識の醸成が必要となります。

(4) 地域コミュニティ及び町民参加によるまちづくり

- ・少子高齢化、核家族化が進む一方、地域活動に対する関心が希薄になるなど、地域に対する意識が変化しており、宅地造成による町外からの転入者が多いという状況もある中で、地域のつながりを強くするための取り組みが必要となります。
- ・また、社会情勢の変化や高度化する町民ニーズに対応するためには、行政だけでなく町民との協働によるまちづくりを進める必要があります。

(5) 広域連携

- ・将来の高齢人口の増加から、医療・介護サービスの需要増大が予想されます。進学、仕事、病院、商業施設など新発田市や新潟市等周辺市との結びつきが強いことから、これらの都市と広域的に取り組む必要があります。



資料:町民アンケート調査(H27)

図表 39 住みやすくなるための環境や支援

3. 政策の基本目標と施策

- ・「聖籠町人口ビジョン」を踏まえ、少子高齢化の進展に的確に対応し、将来的な人口減少に歯止めをかけるとともに、住みよい地域社会を維持していくために、本町の基本目標として、以下の3つを設定します。
- ・3つの基本目標について、施策の基本的方向に即して実施する具体的な施策と施策の効果検証を行うための重要業績評価指標（KPI）を設定します。
- ・記載方法は、基本目標ごとに、いくつかの施策群（政策パッケージ）を設定し、その施策群について、効果検証を行うための重要業績評価指標（KPI）を示し、施策群の取組みの概要と施策・事業を記載します。

基本 目標 1

しごとづくり

～地域資源を活かした魅力あ
る産業を形成する～

基本 目標 2

結婚・出産・子育て

～結婚・出産・子育ての希望を
かなえる～

基本 目標 3

まちづくり

～住み続けたいまちをかたちづくる～

3-1 基本目標1：地域資源を活かした魅力ある産業を形成する

(1) 基本目標と数値目標

- ・町の基幹産業である農業の振興を図り、将来に希望の持てる産業づくりを推進します。
- ・町の発展を支える商工業の活性化を図るとともに、新潟東港地域の機能強化のため、企業誘致及び背後地での施設立地誘導を推進します。

■ 数値目標

数値目標	基準値	目標値（H31）
町内総生産額	141,109百万円 （H24）	142,520百万円 （1%増加）
町内事業所の従業者数	8,844人（H26）	8,894人

(2) 講ずべき施策の基本的方向

○地域資源を活かした農業・観光の振興

- ・町の特産であるさくらんぼや、ぶどう等の果樹をはじめ、米や野菜等の農産物のブランド化及び産地化を促進するとともに、観光果樹園や温泉施設等と連携した観光への取組を推進します。

○経営基盤強化による産業育成と企業誘致の推進

- ・中小企業の経営を支援・強化するため、各種融資制度の充実や規模拡大のための優遇制度を創設するとともに、新潟東港工業地帯への企業誘致を推進します。

○「生涯活躍のまち」（日本版CCRC）構想を活用した地域づくり

- ・「生涯活躍のまち」（日本版CCRC）構想は、新たな交流や協働による地域の活性化、並びに医療・介護サービス等既存資源の安定的な維持が図られる等、地域産業への貢献が期待されることから、様々な民間事業者・団体等と連携し、聖籠町版「生涯活躍のまち」（日本版CCRC）構想の策定に向けた取組を推進します。

※「生涯活躍のまち」（日本版CCRC）構想

東京圏をはじめとする地域の高齢者が、自らの希望に応じて地方や「まちなか」に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくりを目指すもの。CCRCは Continuing Care Retirement Community の略。

(3) 具体的な施策及び施策ごとの重要業績評価指標

①農産物の販路拡大・ブランドづくり

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (H31)
○町独自にブランド化した作物	—	1種類

①-1 ふるさと納税制度を活用した農産物の販路拡大【★新規施策】

- ・ふるさと納税制度を活用し、町の果樹や米、野菜等の農産物を返礼品として送付し、町外に町の農産物をPRするとともに、販路拡大につなげます。

①-2 農産物のブランド化及び産地化の促進【★新規施策】

- ・本町の基幹産業である農業の振興を図るため、農産物のブランド化・産地化を促進します。

①-3 農産物の生産、加工品及び販売の一体的な取組み（6次産業化）【★新規施策】

- ・町内の農産物の高付加価値化や販路拡大を図るため、農業者と食品加工及び観光企業等とのマッチング機会の創出や6次産業化のための指導・助言の強化を図ります。

①-4 新規就農者確保対策事業【既存施策】

- ・新規就農者やその他多様な担い手の確保と育成対策を推進するとともに、経営の安定対策に努めます。

①-5 稲作を中心とした複合周年経営の振興【既存施策】

- ・農業経営の安定を図るため、水稻を基幹作物としつつ、果樹栽培、園芸栽培などの複合化を促進し、周年農業を目指すとともに、集団化・団地化を進め、質・量の向上を図ります。また、技術指導、経営指導など、さらには流通販売路の確立を農業者団体と連携し推進します。

①-6 高齢者技術承継事業【★新規施策】

- ・高齢者が持つ豊かな経験を活かした栽培方法、特に果樹栽培における選定技術を承継する環境の整備を支援します。

①-7 担い手の経営安定対策の推進【既存施策】

- ・担い手の農業機械設備等の購入及びリースに対して助成し、経営の安定を図ります。

②地域資源を活かした広域連携による観光振興

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31）
○観光客数	37万4千人（H26）	39万4千人
○広域観光ルート数	2ルート（H27）	3ルート
○新潟東港へのクルーズ船の入港回数	—	年2回

②-1 交流人口拡大のための広域的な観光周遊ルートの整備【既存施策】

- ・道路交通アクセスの良さを活かし、観光農園をはじめ町の日帰り・宿泊温泉施設ざぶーん等の観光資源に加え、新発田市等近隣市町村にある周辺観光スポットとの広域的な観光周遊ルートを整備します。

②-2 新潟港（東港区）へのクルーズ船の誘致活動の実施【★新規施策】

- ・新潟県、関係市町村及び関係機関などと連携し、新潟港（東港区）へのクルーズ船寄港に向けた誘致活動を強化し、町経済の活性化につなげます。

②-3 海のレジャー・スポーツ等のイベント開催【既存施策】

- ・聖籠町海のにぎわい館を中心に、海洋レジャー・スポーツのイベントを開催し、聖籠の海の魅力を町内外に発信します。

③新潟東港を核とした経済振興

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31）
○新規進出又は規模拡大をした企業数	—	8企業（H31までの累計）

③-1 新潟東港工業地帯への企業誘致・規模拡大の促進【拡充施策】

- ・町の企業誘致条例で規定する優遇内容を充実させ、新潟県と連携しながら、未売却地・未操業地等において企業進出を促進するとともに、既存の立地企業の規模拡大についても促進を図ります。

③-2 商工業振興のための融資制度等の充実【既存施策】

- ・中小企業の経営を支援・強化するため、設備の改善、新技術の模索、設備資金や運転資金に必要な各種融資制度の充実や、専門家による経営診断や経営指導等、マネジメントに係る指導体制の強化・充実を図ります。

③-3 小規模企業の振興【★新規施策】

- ・聖籠町小規模企業振興基本条例に基づき、小規模企業振興基本計画を策定し、小規模企業の活性化を推進します。

④ 聖籠町版「生涯活躍のまち」（日本版CCRC）構想の検討

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31）
○「生涯活躍のまち」構想に関するシンポジウムの参加者数※	—	400人 (H29)

※この指標はアウトプット指標であるため、事業の進捗に応じ見直しを行い、適切なアウトカム指標に変更します。

④-1 生涯活躍のまち（日本版CCRC）構想研究会の立上げ・調査【★新規施策】

- ・様々な民間事業者・団体等と連携し、首都圏等の高齢者の移住・定住を促進する「聖籠町版生涯活躍のまち（日本版CCRC）構想」の策定に向けて調査・検討を進めます。

3-2 基本目標2：結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 基本目標と数値目標

- ・結婚したいと望む人たちが、希望どおりに結婚し、安心して子どもを産み育てることができるよう、結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援を充実します。
- ・幼保一元化による聖籠町独自の保育システムを充実するとともに、行政・学校・家庭・地域の連携による教育力の向上を図ります。

■ 数値目標

数値目標	基準値	目標値 (H31)
出生数 (5年平均)	143人 (H22~H26)	145人 (H27~H31)

(2) 講ずべき施策の基本的方向

○出会いから結婚までの支援

- ・結婚をしたいと望んでいる若者が、希望どおり結婚できるように、出会いから結婚に至るまでの支援を進めます。

○安心して子育てできる環境整備

- ・安心して子どもを産み、育てられるような支援体制を充実するとともに、地域全体で子育てを応援する環境整備の推進に努めます。

(3) 具体的な施策及び施策ごとの重要業績評価指標

①結婚の希望をかなえる

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (H31)
○婚活事業による成婚数	—	年間5組

①-1 結婚の希望をかなえるための婚活事業の推進【★新規施策】

- ・結婚を望む人の希望をかなえるため、その人たちのニーズに応じて、婚活イベントや結婚セミナー、登録制によるお見合い等を実施し、出会いから結婚までをフォローする仕組みづくりを、広域的に連携し、実施します。

②安心して子育てできる家族への応援

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (H31)
○町民の子育てに対する満足度（満足と感じている人の割合）	77.4% (H27)	82%

②-1 健やか子育て誕生祝金・健やか子育て支援金の支給【既存施策】

- ・出生率の向上と若者の定住を促進するため、第1子から健やか子育て誕生祝金を支給します。また、第4子以降には、小学校入学前まで子育て支援金（月5,000円）を支給します。

②-2 妊産婦及び子どもの医療費等の助成【既存施策】

- ・県の制度と併せて、町単独事業として医療費や予防接種の費用等の一部を助成します。また、チャイルドシート購入費の一部を助成します。

②-3 子育て支援体制の充実【既存施策】

- ・子ども及び家庭に関する総合相談窓口となる「子ども家庭相談センター」を核にして、学校、地域、家庭との連携を強化し、相談に対し適切な対応を図ります。
- ・育児サークル活動等の支援による子育て親子のつながりを充実させる事業を推進します。

②-4 仕事と子育ての両立の応援【既存施策】

- ・多様化する保育ニーズを踏まえ、保育所入所希望者全員が入所可能な環境を保ち、保育サービス及び放課後対策の充実を図ります。

②-5 放課後児童クラブの整備・充実【拡充施策】

- ・共働き家庭等の子育てを支援するため、就学児童の放課後の安心・安全な居場所となる放課後児童クラブを整備・充実します。

②－6 病児・病後児保育の体制整備【★新規施策】

- ・ 児童が発熱等の急な病気になった場合、医療機関と連携して一時的に行う「病児・病後児保育事業」の体制を整えます。

②－7 町立こども園（幼稚園）の通常保育料無料化の継続【既存施策】

- ・ 子育て世帯の経済的負担を軽減するため、こども園（幼稚園）の通常保育料無料化を継続して実施します。

②－8 町立こども園（幼稚園）での預かり保育の実施の継続【既存施策】

- ・ 保護者の保育ニーズの多様化に対応するため、こども園（幼稚園）での預かり保育を継続するとともに、地域ごとの親のニーズや預かりの形態に配慮し、幼児教育と預かり保育の充実を図ります。

③子育てをしながら働き続けられる環境整備

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (H31)
○ハッピー・パートナー企業登録数	1 (H26)	10
○くるみんマークの認定を受けた企業数	0 (H26)	1

③-1 男女共同参画社会・女性活躍推進に向けた取組み【拡充施策】

- ・女性の積極的な社会参画を図るため、町内事業所に対し、新潟県が推進する「ハッピー・パートナー企業」への登録を促進するとともに、女性活躍推進計画を策定し、家庭・地域・企業等と協力・連携を図りながら、計画の推進に努めます。
- ・町内の事業所に対し、次世代育成支援対策推進法に基づく国の「子育てサポート企業」の認定制度（くるみん認定）を周知する等により、仕事と子育てが両立できる雇用環境の整備を促進します。

3-3 基本目標3：住み続けたいまちをかたちづくる

(1) 基本目標と数値目標

- ・町民の安全で安心できる暮らしを確保し、いつまでも住み続けたいと思ってもらえるまちづくりを進めます。
- ・地域のコミュニティ強化や地域を担う人材育成を進めるとともに、行政と町民との協働、あるいは民間事業者等との多様な連携を図りながら、持続的発展が可能となるまちづくりを進めます。

■ 数値目標

数値目標	基準値	目標値（H31）
町民で住み続けたいと思う人の割合	68%（H27）	70%
転入者数（5年平均）	582人（H22～H26）	710人（H27～H31）

(2) 講ずべき施策の基本的方向

○地域コミュニティの振興と人材育成

- ・集落や新興住宅地などの地域活動を促進するとともに、地域を担う人材の育成を推進します。

○民間活力を活用した移住・定住の促進

- ・聖籠町のこれまでの人口増加要因は、社会増による転入増が多いことから、町内外の住民が今後も町に移住・定住できるように、民間活力を活用した宅地開発を促進します。
- ・首都圏等からアクティブシニアなどを呼び込む「生涯活躍のまち」（日本版CCRC）構想の策定に向けた取り組みを推進します。

○広域連携の推進

- ・町単独では対応が困難な課題を解決したり、より一層の町民サービス向上のため、近隣自治体との政策連携、事業連携等を推進します。

○安心安全で快適な暮らしの確保

- ・町民ニーズに合った地域公共交通の確保に努めるとともに、防犯・防災対策を推進することにより、安心安全で快適な暮らしができる環境の実現を図ります。

(3) 具体的な施策及び施策ごとの重要業績評価指標

①地域コミュニティの振興・人材育成

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (H31)
○(仮称)まちづくり創生大学累計受講者数	—	40人

①-1 集会用施設建設維持補助・地域振興支援事業の推進【既存施策】

- ・地域コミュニティの振興を図るため、地域活動の拠点となる集会用施設の整備や老朽化への対応等を支援するとともに、地域づくりに寄与する活動を支援します。

①-2 (仮称)まちづくり創生大学創設による人材育成【★新規施策】

- ・次代を担う聖籠町の人材育成を図るため、まちづくりに関する講座等を開催し、町民と行政によるまちづくりの協働を推進します。

①-3 NPO・ボランティア団体等の育成・支援【既存施策】

- ・NPOやボランティア団体などの社会貢献活動をまちづくりの重要な担い手としてとらえ、これら団体の育成とあわせて効果的に活動できるよう支援します。

②民間活力を活用した市街化の促進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (H31)
○民間活力による宅地開発等による移住者数	—	600人

②-1 町役場周辺を核とした民間活力による宅地造成の促進【既存施策】

- ・市街化を進める役場周辺地区において、民間活力による宅地開発を進め、良好な市街地を形成し、町外からの定住・移住を促進します。

②-2 生涯活躍のまち(日本版CCRC)構想研究会の立上げ・調査【★新規施策】(再掲)

- ・様々な民間事業者・団体等と連携し、首都圏等の高齢者の移住・定住を促進する「聖籠町版生涯活躍のまち(日本版CCRC)構想」の策定に向けて調査・検討を進めます。

③定住自立圏構想等による近隣市町村との連携の推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31）
○定住自立圏構想に基づく連携事業数	—	15 事業

③－1 新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏構想による広域的な取組み【★新規施策】

- ・新発田市及び胎内市とともに連携事業等の協議を進め、効率的・効果的なまちづくりを推進します。

③－2 新潟連携中枢都市圏構想の推進【★新規施策】

- ・新潟連携中枢都市圏構想など、新たな広域連携制度を活用したまちづくりについて、新潟市や周辺市町村とともに検討を進めます。

④地域公共交通手段の確保

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31）
○循環バス利用者数（年間延べ乗車数）	40,500 人（H26）	48,000 人

④－1 循環バスの適正運行【既存施策】

- ・高齢者や通勤・通学者の足となっている町の循環バスについては、定期的に運行路線等を見直し、利用者のニーズに応じたバス運営に努めます。

⑤防犯・防災対策の推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31）
○自主防災組織の組織化率	78%（H26）	100%

⑤－1 防災拠点等の整備【拡充施策】

- ・町民が安心して暮らせるよう、防災拠点・避難所の耐震化を推進するとともに、災害時における緊急用資材等の備蓄倉庫を各小学校区に整備します。

⑤－2 防災行政無線のデジタル化の調査・検討【★新規施策】

- ・町民への災害時の緊急連絡手段として利用している防災行政無線はアナログ方式であるため、社会の情報化に対応し、防災行政無線のデジタル化の調査・検討を進めます。

⑤－3 自主防災組織の育成【既存施策】

- ・地域の防災力を強化するため、各集落単位の自主防災組織の設置・育成に努めます。

⑤－4 防犯灯整備の推進【既存施策】

- ・夜間の犯罪や事故防止のため、通学路や集落間の防犯灯の維持管理を行います。

